

第38回平成23年9月与謝野町議会定例会会議録(第7号)

招集年月日 平成23年9月26日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後4時4分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫(午前欠)
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	赤松孝一
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	15番	勢旗毅
7番	伊藤幸男	16番	今田博文
8番	浪江郁雄	17番	谷口忠弘
9番	家城功	18番	井田義之

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学	商工観光課長	太田 明
総務課長	奥野 稔	農林課長	永島 洋視
岩滝地域振興課長	中上 敏朗	教育推進課長	土田 清司
野田川地域振興課長	小池 信助	教育次長	和田 茂
加悦地域振興課長	森岡 克成	下水道課長	西村 良久
税務課長	植田 弘志	水道課長	吉田 達雄
住民環境課長	朝倉 進	保健課長	泉谷 貞行
会計室長補佐	飯澤嘉代子	福祉課長	佐賀 義之
建設課長	西原 正樹		

5. 議事日程

日程第 1 議案第 97号 平成22年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定について

(質疑)

追加日程1第 1 議案第 83号 与謝野町火葬場条例の一部改正について撤回の件

(提案理由説明～表決)

追加日程2第 1 議案第112号 与謝野町火葬場条例の一部改正について

(提案理由説明)

6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長(井田義之) 皆さん、おはようございます。

ここしばらく本会議を休ませていただきましたけれども、週末には台風による大雨警報、またその後、町の敬老会等々、多くの事業がありました。職員の皆さん、また議員の皆さんには大変忙しい目をしていただいた期間ではなかったかなというふうに思っております。また、本日から本会議を再開させていただきますが、いよいよ決算の認定の質疑に入ります。私が申し上げるまでもなく、皆さんもう既にご承知だとは思いますが、決算の認定につきましては、どうしてもおろそかになりはしないかというのが一般的であります。平成22年度の決算を認定するに当たり、平成22年度の予算を我々は認めたわけでありますから、その予算に沿ってしっかりと行われ、そしてまた町民の皆さんに、そのことがどういうように影響したかというのをこの認定の中ではしっかりと見きわめながら、平成24年度、25年度の予算に反映していただけるような、そんな提言もいただけたらありがたいというのが決算の認定の大きな仕事でありますので、そのことを踏まえた質疑をお願いしたいなというふうに思います。なお、今回は大変多くの資料をつけていただいております。これも議会の中でいろいろと指摘をする中で、決算についての成果表といえますか、そこらをちゃんと出せということで出していただいております。このことをもう既に皆さん、もう十分、熟読とまではいかなくても見ていただいております。これはどうなんだ、これはどうなんだということで、参考資料に既に出ているようなことの質問については、できるだけ避けていただきたいというのが私からのお願いでありますし、また、あと1点、質問をされる際には多くの資料がありますので、できるだけページ数等を言っていた上で質問をしていただければ、後の議員さん方も、また行政の方々も開きながら、答弁もスムーズに行くのではないかなというふうに思いますので、まず冒頭をお願いをいたしておきます。なお本日の日程の予定ですけれども、一応決算の認定を、途中で休憩をいたしまして、休憩というのか、ある程度でとどめまして、その後全員協議会が予定されております。なお、昼休みの午後1時から、議会運営委員会が開催される予定でありますので、その点も合わせてご報告を申し上げておきます。よろしく願いをいたします。

あと、届けが参っておりますので、ご報告しておきます。

小林議員より、午前中欠席の届けが参っております。

白杉教育委員長から欠席の届けが参っております。

宇野会計室長から欠席の届けが参っており、代理として飯澤室長補佐に出席をしていただいております。以上皆さんにお知らせをいたしておきます。

ただいまの出席議員は17人です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 議案第97号、平成22年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案については、既に提案理由の説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

1 番、野村議員。

1 番（野村生八） おはようございます。

それでは平成22年度の決算について、1回目の質問いたします。

まず、保健課長に質問いたします。今朝の参考資料の132ページから、保健課の所管ということで資料を入れていただいております。まずこの中で、母子保健事業、健康診査事業など、いわゆるこういう分野についての平成22年度の事業内容を、担当課としてはどのように評価されているのか。平成21年度と比べてどういう推移になっているのか。全体について、まずお聞きします。

議長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） おはようございます。

それでは、野村議員のご質問にお答えします。

決算参考資料の132ページに、保健課所管の事業を、実績を掲げております。この中で、母子保健事業でございますが、この中にも記載してありますように、乳幼児の健康診査事業、あるいは妊婦健診の、妊婦の健康診査助成事業、それから子育て支援ということで子育て教室、また年中児発達サポート事業というふうな、ほかにも細かいものもございますが、そういった母子保健事業を実施しております。そういった中で、乳幼児健康診査等につきましては、対象となります赤ちゃん等の数にも影響するわけなんです、ここに記載してありますように、高い受診率でもちまして実施をさせていただいております。主に元気館、岩滝保健センター等を中心に来ていただきまして受診をしていただいております。それから妊婦健康診査助成事業でございますが、平成21年度から、5回から14回に拡充しております。実績といたしまして、妊婦健康診査委託料につきましては、平成21年度が161名、平成22年度が184人というふうな形で助成をさせていただいております。それから133ページの健康診査事業でございますが、これにつきましては、一般会計におきましては生活保護の方を対象とした特定検診、それから後期高齢者検診、それから胃がん検診、結核検診等のがん検診を実施しております。そういった中で、受診率といたしましては、平成21年度と比較いたしまして一部下がった受診率の検査もございまして、おおむね前年度と比較いたしまして、受診率もアップしているというふうな状況でございます。次の健康づくり事業につきましては、ここに記載してありますように、健康相談、健康教育等を保健センター、あるいはクアハウス、それから健康相談といたしましては各地区の公民館等に出向きまして実施をしております。実績につきましては、ここに記載させていただくとおりでございます。雑駁な説明ですが、以上とさせていただきます。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 当町では、保健活動にも力を入れていただいております、特に検診の率は府下でも非常に高いというふうに思っておりますが、前年に続いて、平成21年に続いて、さらに受診率を上げているということで、平成22年度の保健事業、しっかりしていただいたというふうに思います。そこで、とりわけこの保健活動にとって大事な施設である保健センター、この状況について、平成22年度の状況についてお聞きをいたします。これらの保健課の多くの事業が保健センターで実施をされてるというふうに思っています。現在岩滝と加悦、先ほど言われました2カ所の保健センターでやられと思うんですが、こういう保健センターの利用状況、これ

についてはどういう状況になっているのか、まずお聞きをいたします。

議長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） ご質問にお答えいたします。先ほど申しましたように、保健課では、加悦保健センター、元気館、それから岩滝保健センター、2カ所の保健センターを活用させていただきまして、先ほどの説明とダブりますが、母子保健事業、健康増進事業、あるいは介護予防事業、それから食生活改善推進委員さんの活動の事業というふうな、主なものといえば、そういった種類のものの活用の方とさせていただいております。そういった中で、加悦保健センター、岩滝保健センターにつきましても、利用実績を、平成21年度、22年度を比較いたしますと、総計でも、加悦保健センターで申し上げますと、平成21年度が総計としまして、4,213名の延べ事業の参加者等をいただいております。平成22年度は4,503名の事業の参加者でございます。岩滝保健センターの平成21年度につきましては3,001名でございます。平成22年度の参加者につきましては3,237人ということで、総計で前年度比較いたしますと、参加者も伸びているという状況でございます。

議長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 大変多くの利用がされているというふうな受けとめます。加悦保健センターであれば238回ですから、おおむね休みを除けば、平日毎日ほど利用しているような状況かなというふうな思います。とりわけ多いのが検診ですね。約4分の1が検診、加悦も岩滝も検診が使われている。その次に多いと思われるのがリハビリですね。このリハビリについては職員が一人おられて、配置がされて、石川診療所も使いながら、この間はされているというふうな思っていますが、このリハビリの今の状況、今後石川診療所は中央病院からの医師派遣ということで、今回新たに、いわば体制を充実されたわけですが、その辺の今後の展望も含めて、リハビリについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） ご質問にお答えいたします。この二つの保健センターの中で、確かに検診について多くの方に利用していただいております。毎年3カ所、検診としてはさせていただいております。加悦地域でいいますと、加悦保健センター、元気館を活用させていただいております。野田川地域はわくばるを中心に会場として活用させていただいております。岩滝地区は、岩滝保健センターを活用させていただいているという状況でございます。

それからリハビリ教室等のご質問もございましたが、先ほど野村議員ご質問のありました保健センターを利用してのリハビリ教室につきましては、診療所のリハビリの数字とは別のものとしての実績で、加悦保健センターを活用したリハビリ、毎週行っておりますリハビリ教室の1年間の延べ参加者数ということで、平成22年度では493名ということでございます。それから、国保診療所のリハビリについてのご質問もございましたが、7月から丹後中央病院からの医師派遣によりまして、体制を従来と変えさせていただいております。そういった中で、診療科も、整形外科の先生も多く当番として入っていただきまして充実させていただいております。そういった中で、理学療法士が1名職員としておるわけなんです、その先生の依頼によりまして、医療によります外来のリハビリテーションも実施させていただいております。週に4日、午前中外来リハということで、半日、大体多いときで10人程度のリハをさせていただいております。

とでございます。あわせ持って午後からは訪問リハということで、介護保険、要介護の方を対象といたしました訪問リハビリテーションを、家庭訪問する形で実施をさせていただいておるといふこととございまして、町の方針といたしまして、リハビリテーションの充実というふうなことも方針として掲げておりますので、今後需要としますますございましてリハの充実を図っていきたいというふうにご考えております。

議 長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 健康増進事業でもリハビリをして、医療でもやり、そして介護保険でもやるということで、年々リハビリについて充実をさせていただいているというふうにご思います。一方、国の医療改革では、この間、リハビリの制限がされてきて、医師から見れば今まで必要だったリハビリが途中で退院させなければならないという事態も生まれてきてるというふうにご思っています。この辺の関係で、今言われた、今回医療での外来リハビリというふうなことで新たな取り組みを言われましたが、これらの点考えて、必要なリハビリが受けられる状況にあるのかどうか、これについてはどのようにお考えでしょうか。

議 長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） ご質問の外来リハにつきましてお答えします。現在、先ほども申しました理学療法士が1名、診療所で従事しておりますが、リハビリテーションの診療報酬を正規に取ろうと思っておりますと、施設基準というものがございまして、それが45平方メートルというふうにご聞いております。現在のその診療所の中では、一般の診療等を行いますと、その外来リハを行うための施設基準を満たすスペースがないというふうな現状でございます。そういった中で、正規の点数がとれなくて安い点数しか確保できてないというのが現状でございます。そういった中で、訪問リハも充実していくという町の方針のもと、方向性といたしましては、現在の施設基準では満たさないものを満たすような形で施設の充実を図って、外来リハ、また訪問リハの拠点となるスペースを確保していきたいというふうな考えは、担当課としては持っております。

議 長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 来年は介護保険も医療も改正の年で、両方改正されるというのは12年に1遍ということで、大きな転換の年になります。このリハビリについても今まで後退してきてるわけですが、非常に大事な部門なんですね。ですから、健康に生活していく上で、病気の後のリハビリというのは非常に大事な部門で、これはぜひ今までのような制限していくということではなくて、必要なリハビリが受けられるという方向での取り組みを、町長にぜひお願いしたいということと、その制限があっても、十分当町の必要な方がこのリハビリ受けられるように、課長言われたように、ぜひ進めていただきたいと思っております。町長にお伺いします。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今回診療所におきまして、丹中の先生方にお世話になりましたのは、やはりそのリハビリということが今後非常に大事なことになってくるというふうな考え方の中、また幸いなことに理学療法士が町の職員としているということと、今後よその診療所とは違った形の、やはり与謝野町のそうしたリハビリを支える体制を整えていきたいという思いで、今回先生方にもお世話になってきております。そうした中で、福祉、介護、あるいは保険、医療、そうしたものが、この与謝野町の中でうまく連携し合って、住民の方たちの健康を守っていくというような体制づ

くりがぜひ必要だというふうに考えておりますし、そうした意味では、今あります診療所等の中では、それがなかなか前へ進めることができませんので、一定のそうした面積を持ったそういう拠点となるものを、できれば来年度の予算等にも上げた中で、一步前へ進めていきたいというふうな考え方は今のところ持っておりますが、それらがどう今後生かしていけるか、もう少し十分な検討が必要かというふうに思いますが、希望としては、医療部門での充実を図っていききたいというふうに考えております。

議 長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 与謝の海病院は、北部の中核病院として京都府が位置づけて運営をしていただいておりますが、残念ながらリハビリ部門は、ちょっとそれにしても機能が弱いというふうに思っております。その辺も含めて、北部全体のリハビリ体制も含めてぜひ今後進めていただきたいというふうに思います。それで保健センターに戻るんですが、この保健センターというのは、当町ではどのように位置づけられておられるのか。まず課長にお伺いします。

議 長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） ご質問にお答えします。保健センターの位置づけとしてでございますが、まず保健センターといえますのは、市町村の保健センターといたしましては、法的根拠といたしましては、地域保健法で定められております。その中で、市町村保健センターは住民に対し、健康相談、保健指導、及び健康診査、その他地域保健に関する必要な事業を行うことを目的とする施設であるというふうになってございます。すなわち、市町村保健センターにつきましては、赤ちゃんからお年寄りまでの健康づくりの場という色合いが強いというふうに思っております。そうした中で具体的な業務といたしましては、住民ニーズにこたえる形で、先ほども、るる事業を申し上げましたが、母子保健、それから健康づくり、介護予防事業に至るまで、乳幼児からお年寄りまで、全般にわたって健康づくりの場として活用していくものというふうに認識をしております。

議 長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 今答弁された内容で、保健センターが平成22年取り組まれてまして、大変活発に取り組まれて、平成21年度に比べてどちらの保健センターも約8%ぐらい利用者もアップしてるかなというように思うんですが。この保健センターは、全国では、古いですが平成14年の時点で2,543カ所あるというふうに資料では書かれています。これは基本的に、その数からいって、市町村に1カ所という形で設置がされてるわけですね。一つの、この時点で市町村に2カ所あるというのは20ぐらい、20ちょっとぐらいの市町村しかありません。2カ所ある場合は、片っぽが分館として位置づけられて運営がされてると。そこからこの平成の大合併が始まって、当然当町のように、今は市町村に保健センターが二つ、三つという状況というのはあるだろうというふうに思っておりますが、この新しい資料がないんですけども。当初の市町村に一つの保健センターという、こういう形で取り組んでいくというこの保健センターの位置づけというのは、現在変わっているのかどうか。こういう立場で見て、現在の与謝野町の保健センターに対してはどのようにお考えでしょうか。2カ所ということについて。

議 長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） ご質問にお答えいたします。平成18年に与謝野町合併いたしましたので、その合併当時は、ただいまのこの加悦保健センター元気館、それから岩滝保健センター、それから野田川

地域にも野田川保健センターという施設はございました。そういった中で、野田川保健センターにつきましては、機能変更によりまして現在別の活用がなされておりました、現在2カ所の保健センターを活用させていただいてるということでございます。その活用につきましては、現在の状況では保健師が常駐しているわけではなくて、保健課に通常の業務を行いながら、事業をするためにそこに移動して保健師が活動するというふうな形をとっております。町域が広くなりまして、移動にも若干時間がかかるわけなんです、住民サービス、最寄りの保健センターでそれぞれ乳幼児健診、あるいはお年寄りの介護予防事業等もより近くで受けていただけるというふうなことから、複数設置がされていても住民サービスのためには利便性があるのではというふうに、担当課としては思っております。

議長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 今答弁にありましたように、当町での保健センターは、職員の配置がされていない保健センターなんです。そもそも、先ほど言いました設置のもとになっている地域保健法では、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士が配置されると。必ず配置しなければいけないという意味ではないですが、こういう職員が配置されて保健センターが運営されるということになってるというふうに思ってます。その後、さらに町長の答弁もありましたが、医療、介護、福祉の一体的な取り組み、先日の議会でも取り上げました地域包括ケア等々含めて、そういう状況になってる中で、保健センターにヘルパーとか精神障害の専門の職員、こういうものも今配置をしていくという流れになってるというように思います。この辺の保健センターのあり方は、当町の保健センターのあり方と若干違う、若干といいますか、基本的に違うというふうに思ってるんですが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） ご質問にお答えいたします。合併前につきましては、旧加悦町におきましては、ヘルパーも一時保健センターにおられたというふうなこともお聞きはしております。ただ合併後、現在に至るまで、先ほども申し上げましたが、保健師は9人現在活動しております。管理栄養士が1名保健課で事務をとっております、事業に応じて保健センターに出向いて活動している。あるいは保健センターだけではなくて、各地区の公民館であったり、住民の方がより行きやすい場所を選択する中で、出向く形を多くとりながら保健師が活動しております。そういった中で、保健センターに職員が常駐していても、結局は住民の方はその保健センターを目指して来られるのではなく、やはり地域の公民館なり、そういったところを、場所を設定すればそういったところのほうが住民の方にとっては行きやすいのではないかとというふうに担当課としては思っておりますし、できるだけそういった形で事業の割り振りもするように心がけております。お答えになったかどうかちょっとわかりませんが、答弁とさせていただきます。

議長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 先日取り上げました児童虐待ですね、例えば。この問題でも、厚生省のいろんな資料を読んでもこういう文章があったんですね。市町村はこういう問題の相談なり連携先として、保健所と市町村保健センターというふうになってるんですね。ですから、保健センターというのが、町の行政の中にあるというよりも、独立して保健事業に取り組む拠点としての位置づけがされてるということからこういう文章が出てくるのかなど。虐待についても、市町村の保健セ

ンターが、その機能が発揮できるというふうに、今。これは、これがつくられた当初はそういうことでなかったと思うんですが、現在そこまでやっぱり進んできている。この地域保健の推進に関する基本的な指針というこういう文章を読んでも、この市町村の保健センターの果たすべき役割、それから機能というのは、本当にすごいものがあるんだということがわかるわけですね。先日、元気館を見させていただきました。そういう目から見ると、現在の、例えば岩滝のほうは見えてないんですけども、元気館を見て、それにふさわしいような部屋の状況にあるとは言えないのではないかと。いわゆる会議ができたり、それから先ほどから言われてるように、検診等々があるときに、それに必要なものがそこ持ち込まれてセットするというので、日常的に必要な、その業務に必要なものが、体制が、機材が整えられて、そこを中心にした保健活動というふうなイメージとはちょっと違うなというふうに思ったんですが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） お答えしたいと思います。現在、先ほども申し上げましたが、保健課で保健師等が事務をとっておまして、必要に応じて保健センターに出向くという形でございます。現在、元気館と加悦庁舎につきましては隣接しておりますので、そういった形での、移動等もかかりませんし、すぐに対応ができるというふうな形かと思っております。それで、DV等の要保護児童対策のご質問もございましたが、現在要保護児童対策につきましては福祉課が担当されております。そういった中で、対象の方を交えながら、福祉課、それから保健師も、各地区担当が、9人の保健師が各地区担当を決めておりますので、そういった形で、保健師と福祉課の担当と連携をとりながら対応していくというふうなことで、必ずしも保健センターを活用するというのではなく、出向くような形での個別の対応をしているというふうなことで、場所はさることながら、きちっと職員同士の連携もとれているというふうなことから、現在福祉課、保健課が隣同士でありますので、そういった連携もとりながら、必要に応じて保健センターも活用していくという今の形がよいのではないかとというふうに、現状としてよいのではないかとというふうに思っております。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 町長にお伺いします。過日のワーキンググループの庁舎問題の内容では、総合庁舎方式ということで、元気館を含めてという形で提案がされました。それは、今当初の計画どおりではなくて、さらに検討していくという形になったということですが、その庁舎問題の特別委員会でも指摘しましたが、庁舎のそもそものあり方、これがそのワーキンググループの中での検討では十分されたというふうには受けとめられないというふうなことを特別委員会の中でも言いました。例えばこの保健センター、今あったように非常に大事な施設で、いわゆる建物というものではなくて、建物とマンパワーとが一体になったものとして非常に機能が発揮できる施設、法律的にもそういう位置づけがされてるということになっています。先ほど課長答弁されましたが、この元気館が保健センターでなくなるということになると、答弁された内容もなくなってくるわけで、本来保健センターを、今後どういう形で位置づけて、どのようにするのが一番いいのか、言われたように保健センターだけではなくて、行政一般が公民館などに出向いていって、地域を含めた行政の取り組みしていくということが、今求められる時代になってきている。そういう点

では保健センターがあればいいということでもなくて、さらにその先に行くような、保健活動に必要な行政のあり方というのを今つくり上げる必要ある時代だというように思っています。それらを含めて今後検討していただく必要があると思っていますが、これについての町長のお考えをお聞きします。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 一定の今回提案をさせていただきましたけれども、まだまだ十分な検討が至っていないというふうには思っておりますし、いろいろな面からの、もう少しどうすればより住民の方にとっていいのかということも含めた、そういう検討が必要だというふうに認識しております。そういった意味で、まだまだ十分な検討ができないという判断を持たせていただきましたので、今回まだ提案するに至らないというふうな判断をさせていただきました。今後につきましては、それらも含めてもう一度じっくりと見直す必要があるというふうに考えております。今後どうしていくかということについては、今この場でお答えすることができませんが、いろいろな意味で、まだ十分な検討ができなかったということにはなっていないというふうに認識しております。

1 番（野村生八） 終わります。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

16番、今田議員。

16番（今田博文） それでは、平成22年度の決算について質問をさせていただきたいというふうに思っております。

平成22年度、非常にいろんな事業が行われて、非常に住民の皆さんにも還元されたといえますか、実績が上がった年ではなかったかなというふうに思っております。監査委員さんの監査報告の中にもありますように、公共投資臨時交付金、これは5億7,000万円ですね。有線テレビや携帯電話の基地局の設置をされた。それから経済危機対策臨時交付金、これは1億3,000万円。有線テレビの加入促進でありますとか、あるいは住宅改修等々に充当されました。それからきめ細やかな臨時交付金、これは1億7,500万円ですか。これは道路改良や河川改修、それから観光でありますとか、運動公園でありますとか。ほかにいろいろとあるんですけれども、非常に多くの事業が展開されたというふうに思っております。こうしていろんな事業が行われてきたわけですが、これについての成果といえますか、効果ですね。議長からもそういう部分で十分審議をせえというふうな最初にお話がありました。議長のおっしゃるような審議はできませんけれども、町長の認識を伺っておきたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 平成22年度につきましては、本当に厳しい状況が予測されました。その中で、ただいま今田議員がおっしゃったように、国によりますいろいろな交付金を、本当に幸運なことに我々がやろうとしております事業、またなかなか厳しい状況であった事業等を、それらの交付金を使わせていただいてたくさん取り組むことができた、非常に幸運な年ではなかったかなというふうに考えております。ただ、今回は、平成22年度はそうございましたけれども、今後についてはまた厳しいことが予想されますので、同じような調子でいけるというものではないというふうに認識しております。

議 長（井田義之） 今田議員。

- 1 6 番（今田博文） 国の補助金といいますか、交付金があったおかげでいろんな事業展開ができた。このことは継続して、来年、再来年に続いていくものではないというふうな町長の見解といいますか、もちろん国の制度がなければなかなか事業展開というのは難しかった部分もあるというふうに思っております。十分とはいかなくても、住民ニーズにはある一定こたえていただいたのではないかなというふうに思っております。しかし住民の皆さん、補助金、あるいは交付金というのは、行政我々もわかる、行政の方はもちろんわかるわけですが、そういうものがあってその事業展開をされたという認識というのは、なかなかわかっていただけない部分というのはあるのではないかなというふうに私は思っています。ですから、去年、おととしてきたものがなぜできないんだというふうな住民の皆さんからの、ある一定のご意見なり、おしかりといえは語弊があるかも知れませんが、そういう部分というのは、今後必ず出てくるのではないかなと私自身は思っています。そういうときに、行政が丁寧に説明する。そしてこたえていくということは、非常に大事な部分になるのではないかなと。いわゆる説明責任ですね。そういう部分は大事な部分になるのではないかなというふうに思っておりますけれども、そういう部分で町長は今後どのような方向といいますか、説明も含めてお考えをお聞かせをいただきたいと思っております。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） そうした説明をさせていただくのは、やはりこうした議会の中でだというふうに思いますし、それらのことを町民の方も十分認識していただける大変貴重な場面といいますか、機会だというふうに思っております。それともう一つ、こうした国の活性化のこうした交付金につきましても、町も十分それを活用させていただきましたし、もう一つ大事なことは、そうしたことが地元の住民の方、あるいは地元の業者の方に回すことができたということが、今回は非常に大きな成果ではなかったかなというふうに思っております。十分な、本当に活用をさせていただいたということが、この少しわずかであっても、やはりこの与謝野町のものをつくって終わりじゃなしに、それにかかわる方たち、また経済の活性化に、本来の国が意図とします、そうしたものに、平成22年度は対応ができたのではないかなというふうに考えております。しかしこれも、なかなかこういうボーナス的なものは今後非常に厳しいというふうに思いますし、今まで以上に、やはりそうしたことも踏まえて、財布のひもをやはりきっちり、また中身をよく精査しながら、住民の方たちが本当に望まれることが何なのかということをも十分とらえた上で、予算、またそうした執行に当たっていききたいというふうに、改めて気持ちを新たにしているところでございます。

議 長（井田義之） 今田議員。

- 1 6 番（今田博文） その中でも、有線テレビの事業というのは大変多大の財源を使い、そして住民の皆さんにも大変関心を持っていただき、喜ばれた事業ではないかなというふうに思っております。合併しまして6年目になるんですか、テレビのおかげで町の全体像といいますか、いろんな小学校の行事でありますとか、あるいは地域のイベント、議会の様子もきょうも放送されておりますけれども、いろんな形で町の様子というのがよくわかる。このことによって、一体感の醸成といいますか、与謝野町民になったんだなという一つのあかしといいますか、そういう部分もあるのではないかなというふうに思っております。そういった意味では、この有線テレビの果たす効果というのは、町長はどのようにお考えですか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 新しい町になりまして、やはり情報を皆さんとともに共有するという、そのことによって町の一体感が醸成されるだろうというふうな思いで、今回こういうCATVの取り組み、光ファイバー網の設置につきまして取り組みをさせていただきました。その効果といいますのは、こうした状況を皆さんに知っていただく、テレビを通じて知っていただくということだけではなく、こうしたものを一つのツールとして、道具として、地域への皆さんが、みずからが発信していくようなそうした道具として使っていただいて、この地域の活性化を図っていただきたいというふうに思っております。そうした意味では、まだまだ十分な活用ができておりませんし、いろんな意味で一定の情報の共有化はできたというものの、やはり今後この地域を活性化していくためにみずからが発信していく。また町もそうした外に向けての発信という部分では、まだまだ弱いのではないかとこのように思っております。そうした意味で、今後町民の方の一人一人がそういう意識を持って、十分これらを大いに活用していただきたいと思っておりますし、そのことがやはり地域の活性化につながっていく、またそれが経済活動にもつながっていくというふうに思っておりますので、いろんな知恵や、あるいは道具としての活用の仕方を皆さんとともにもう少し前へ進めていきたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） まだまだ未完成の部分はあるというふうな答弁だったろうというふうに思っております。最初に野田川、岩滝を光ファイバーにしました。加悦町は昔のままといいますか、光ファイバーではなかったわけですね。いいタイミングで国の交付金といいますか、そういう形の中で張りかえができた。私はいいタイミングの中で、全町が光ファイバーの張りかえができ、同じサービスが旧町単位で、加悦も野田川も岩滝もできたというふうに思っております。資料の中にも載っておりますけれども、AプランからDプランまであるんですけれども、有線テレビの加入率というのはどれぐらいになってますか。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。有線テレビの加入の状況でございますが、これまでも本会議で申し上げておりますとおり、全部のプランを含めまして、全体で82.5%の加入率というふうに把握をいたしております。その中で、テレビですね。Aプラン、それからBプラン、これの全体で82.5%の方に加入をいただいておりますけれども、A、B、C、Dのプランの比率で申し上げますと、A、Bが有線テレビに加入の皆さんということになりますけれども、これが74%程度あるということでございます。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） 有線テレビ全体の収支ですけれども、歳入が1億200万円、それで歳出が9,800万円ということで、300万円ほどの黒字というふうなことになってるんだろうというふうに認識をしています。運営協議会や番組の審議会等々の経費が挙がっておりますけれども、こういった中で、その有線テレビや光ファイバーに対する意見、あるいは要望というのは、どういふことが出てきてるんですか。

議 長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） おはようございます。今田議員の質問にお答えさせていただきたいと思っております。現在有線テレビ番組放送拡張地域、拡張になってからこれまで放送させていただいてお

りまして、年間約300本の自主放送番組を制作して放送をさせていただいております。その中の要望としては、もちろん小学校、各学校の行事なんかは大変よくわかってありがたいというふうなことも聞かせていただいておりますし、また講演会等に行けなかった場合に、ゆっくり夜に聞けるというふうな喜びの声といたしますか、をいただいております。ただ番組内容的には、継続して取材をしたりするような番組が、やはりなかなか難しいということがあります。これはマンパワーの部分もあるんですけども、イベントを紹介していったりするような番組が一応中心になっておるということで、今後また、今年度の話になりますけども、アンケート調査もちよっと予定しておりますので、そこらあたりで、いろんな声を、もう少し詳しく聞かせていただきたいというふうに思っております。以上です。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 年間300本番組をつくってるということで、大変だなというふうには思っております。ことしの7月に電波が変わりました。うちの町は、いわゆるデジタルテレビに変えなくても、いわゆるデジアナ変換ということで、今までのアナログテレビでもその映像が見れると、こういう状況で、大変喜ばれているのかなというふうに思っております。しかし、そのデジアナ変換によりまして、アナログを見ておられる方については、BSが入らない、こういう状況が起きております。それから、私も知らなかったんですけども、薄型テレビでもBSが入らないテレビがあると、こういうふうに聞いています。今までその新しい電波になるまではBSが入っていたわけですから。当然NHKの徴収料というのは、BSも払っておられました。しかしデジアナ変換になり、BSが入らなくなったという状況の中で、ある方がNHKにも電話をされました。もううちの家は入らなくなりました。ですからBSの契約を解消したいと、こういう電話をされたんですね。しかし、NHKの返答というのはつれないんですね。入らなくても、軒下まで電波が来ておったら当然払っていただかなければならないと、こういう、いわゆる電話だったそうです。返答だったそうです。しかし、実際に入らない機械で、電波が軒下まで来とろうが、来とろまいが、そんなことは関係ありません。家の中でテレビ見ておられる方は、チャンネルをひねれば、BSが入るなら、見ようが見まいが、それは払うのは当然です。しかし、テレビが入らない、機械が入らないのに、なぜBSの徴収料を払わなければならないのか。それでNHKは電波法で決まってる、こう言うらしいです。個人でそういう対応をされても非常につれないし、高圧的だと。もう個人ではどうにもなりません。行政で対応してください。私はこういう相談を受けています。この現状をご存じですか。

議長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えさせていただきます。ただいまの話につきましては、これまでBSの料金の徴収についてはいろいろと聞かせていただいておりますけれども、そのようなケースははじめて聞かさせていただきました。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 電気屋さんにも、かなりその苦情というのが入ってるらしいです。今私が申し上げた、映らないと。映らないのに払わなければならないと。こういう状況です。役場には直接苦情の電話というのはいってないかもわかりません。しかし、何人の方がNHKに電話されています。しかし、そういったつれない高圧的な態度で、もう取り扱ってもらえないというふうな状

況があるというふうに思っています。旧加悦町のときは、私はBSは見たくありません。こういう方は、軒下に、いわゆる何という機械だったかわかりませんが、器具をつけて、BSが、いわゆる家の中まで入らないような処置をして、そしてBSの契約を解除したと。こういうことができたんですね。新しいデジタルの電波になりましたけれども、今申し上げたような状況を、やっぱり行政で解消してもらわなければどうにもなりません。で、私は有線テレビをやめようかと思ってる。BSも映らないのに払わなくてはならない。有線テレビ料1,000円払わなくてはならない。今までどおり入るのならそれはいいけれども、このままだったら私はやめます。こういう方がおられるんですね。このことを聞いて、どうお考えですか。

議長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えさせていただきます。非常にびっくりしとるんですけども、契約自由の原則というものもありますし、こちらのほうで至急にそういう事例を、NHKのほうに連絡させてもらいまして、調べさせていただきまして、対応をさせていただきたいというふうに思っております。ただ、BSの電波をセンターのほうでとめたり流したりするということにつきましては、NHKとの再送信同意契約という中で一応指定がっておりますので、全部流さなければならぬというふうな契約内容になっております。ただ、こういったケース聞かせていただきましたので、そういった点も含めて、ちょっとNHKと協議といたしますか、相談を早速にさせていただきたいというふうに思います。

議長（井田義之） 今田議員の質問の途中ですが、ここで暫時休憩を行います。10時55分まで休憩します。

この休憩時間の間に、文教厚生常任委員会の皆さんには赤松委員長からの報告があるようでございますので、監査委員室を利用しながらお願いをいたします。

（休憩 午前10時35分）

（再開 午前10時55分）

議長（井田義之） 休憩を閉じ、本会議を再開し、平成22年度の決算の認定質疑について、今田議員の発言を続行いたします。

最初に森岡加悦地域振興課長からの補足答弁を求めます。

加悦地域振興課長（森岡克成） 失礼いたします。先ほどに答弁漏れがありましたので、改めて答弁をさせていただきます。

以前、つい最近のことなんですけども、新規勧誘ということでNHKから訪問集金に来られまして、そのときにBS放送の料金も徴収をさせていただきますということで、一たん契約をしていただいたご老人の方がおられまして、実際そのテレビにはBS放送が映らなかったというふうなことが後で判明しましたので、相談を受けた際に、NHKに連絡をしていただいて事情を説明していただきましたら、解除をしていただけたということの事例もありますので、ちょっと今回のケース、はじめてのことで、それぞれちょっとNHKの対応にばらつきがありますので、そのことも含めまして、NHKと協議といたしますか、相談をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） そういう事例があったという、今追加の答弁で、その方は、いわゆるBSが解除

ができたということだったと思うんですが、私の聞いた方は、幾ら言ってもNHKがうんとは言ってくれない、こういうことでした。ですから、行政から対応してください、お願いしたいということなんです。実際私が、その苦情なり意見を聞いてる方以外に、まだまだそういう方というのはあるというふうに思っています。そういう苦情を聞いた方を対応する、また声があったら対応すると。そんなことしてもらちが明かないというふうに思っております。そこはしっかりとNHKに申し入れて、個人からのそういう問い合わせなり、実際にテレビが入らないで解除をしたいという申し入れがある場合は素直に応じてくださいうぐらいのことは、やはり言うていただかないと、今後、どんどこどんどこ、そういう問題が出てくるのではないかとこのように思います。NHKに、ぜひ問い合わせなり、電話をしていただいて、そこをしっかりと確認をしていただきたいというふうに思っております。あすも議会があります。きょうの昼休みと言っても無理かもわかりません。あすにはぜひ、NHKとのその交渉の内容と伺いますか、やりとり、どういふ結果になったということ、ぜひ報告をしていただきたいというふうに思います。

議長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） 失礼いたします。早速に、きょう、NHKに連絡をしまして、結果をまた、あす、報告をさせていただきます。よろしくお願ひします。

議長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） ぜひよろしくお願ひします。

非常にまあ、言い方もあるんですね、NHKに。困ってる方がたくさんおられます。ですから、天下のNHKが住民をいじめるようなことはやめてくださいと、こういうことの一言ぐらい、私は言うていいのではないかなというふうに思っておりますので、この点よろしくお願ひしたいと思ひます。

財政のことを聞こうと思ったんですが、議長に、もう途中でとめられまして、ちょっとペースが狂いました。2分しか残ってませんので、また2回目以降にさせていただきたいと思ひます。

議長、そうしたら1回目はこれで終わります。

議長（井田義之） ほかに質疑ございませんか。

1 7 番、谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） それでは、決算につきまして何点が質問をさせていただきたいというように思ひます。

平成22年度の決算、全体を見渡しまして、約2億円の實質収支の黒字となりました。昨年からの国の経済対策などによって多額の交付金が得られまして、本年度もたくさんの事業ができたのではないかなというぐあいに思っております。いわばこの2年間は非常にラッキーな年だったというぐあいに思っております。先ほど今田議員のほうからもありましたように、特に本年度は有線の拡張事業、これが6億5,000万円かけてほぼ全町に完了したと。町内全域での情報化の格差でありますとか、また地元業者がたくさん仕事がふえまして、大変経済的にも効果があり、有益な事業であったのではないかなというぐあいに思っております。また特徴的なことですが、将来に備えるため、有線テレビの施設の基金でありますとか、減債基金、これも1億円。また簡易水道の特別会計の繰出金、これ2億3,000万円。着々と将来不安に対しての布石が、少額ではありますが、できたのではないかなというぐあいに私も感じております。財務諸表

につきましてもおおむね良好でありますけれども、依然として依存財源の比率が非常に高いということでもありますし、より一層の財政運営、厳しい財政運営踏まえて財政運営を図らなければならぬというぐあいだに思っておるところです。その中で、前からも私質問させていただきましたけれども、自主財源の税収の落ち込み、ここが非常に気になるところでありまして、税収については、委員会で税務課長のほうから資料をたくさんいただいております。町民税につきましても、現年度分で大幅に減少しておると。昨年対比で8%ですか、金額にして約6,000万円減少しておりますし、法人町民税は、これはプラスに転じておりまして、約1,100万円ですか、13.29%のプラスに転じております。しかし、この法人町民税の年度別をよくよく見てみますと、昨年の落ち込みが非常にひどくて、昨年は平成20年対比で約30%ダウンしてるんですね。平成22年は、先ほど言いましたように13%ほど持ち直しておると。こういうことでもありますけれども、平成19年に比べたら、これも25%ほど、過去から比べるとダウンしてるということで、大変厳しい経済情勢、法人税の関係では、ここ数年大変厳しい状況が続いておると、こう言っても過言ではないかなと思うんですけど。そこで、決算について何点か質問をいたしたいと思えます。この法人税の落ち込みについて、原因がどこにあったのか、その辺の検証も含めて、何点かを質問させていただきたいと思えます。決算参考資料の152ページの商工業者の金融支援事業、これについてお尋ねをいたしたいと思えます。これにつきましては、旧町から引き継いでやっているものもありますけれども、平成20年から実施されている設備投資にかかわる借り入れの利子補給制度や、京都府の融資制度に対する保証料の一部支援であります。平成22年には、この資料の記載では利子補給金として、146件で762万円。保証料の補給金として、157件で1,499万9,000円。融資に対する金融機関への預託金は、8,600万円ありますけれども、この利子補給、保証料のこの数字につきましても、ここ数年どういった経緯であるか、まずその点につきましてもお尋ねをしたいと思えます。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えをいたします。152ページの（7）番に掲載しております内容を分析させていただきますと、利子補給につきましては、今もございましたように旧町から持ち越しをしております利子補給、いわゆる融資制度、町が直接持っております融資制度につきましても、現在も融資残にかかります利子補給を行っているところがございますので、その数字につきましては、当然年々減っていくということがございますので、年間、これがあと3年ほどすれば旧町の部分はなくなるというような状況になっております。ただし、平成18年度に一度不況対策ということで、この町の融資制度がなくなる前に不況対策の利子補給融資制度を設けておりまして、その分が若干この146万円にかかる部分としては非常に大きい部分があるのかなというふうに思っております。それから保証料補給でございますが、これにつきましては、ご承知のとおり町の制度融資はございませんので、京都府の制度融資にかかります保証料を補給していくという制度でございますので、現在も続けておりますが、これも時限立法でやっておりますので、一応平成23年度も継続をいたしますけれども、平成24年につきましてはどういう方向になるかはわかりませんが、非常にこの保証料補給制度につきましては、事業者の皆さんから非常にありがたい制度であるというふうに言われております。この部分につきましては、京都府の不況対策、安心借りかえ等々の制度融資にかかります部分がほとんどでございますけれども、これも、京都

府もこの制度を継続するかどうかちょっと不明なところもございますので、昨今の経済状況でございまして継続していくという方向にはなろうかと思いますが、合わせまして、町もこの部分をどういうふうに取り扱っていくかということでございますが、十分検討しなければならない部分であるというふうに考えております。細かい数字を申し上げることになれば、手元に資料ございますけれども、傾向としましては、利子補給につきましては年々減っていくという形になります。保証料補給につきましては、京都府の制度融資の方向性によって、町としてのこの保証料補給を継続するか否かが、今後の課題という状況になっております。以上でございます。

議長（井田義之） 谷口議員。

- 17番（谷口忠弘） 私はこの制度、金融制度、これについては経済環境が大きく作用するのではないかなと思っておりますし、この法人税の税収、これにかかわっても非常に大きな影響を与えるのではないかなというぐあいに思っております。それで質問させていただいたわけなんですけれども、私も過去5年間、ちょっとこの利子補給制度と保証料の制度、これの推移を、ちょっと各年度の決算資料をずっと拾い出しまして見てみました。すると、利子補給金については大幅に減少しておりますね。保証料の補給金については減少傾向にありますけれども、利子補給程度ではないと。ちなみに申しますと、平成19年度は、利子補給が368件で、2,573万3,000円あったのが、この平成22年度、先ほど数字言いましたけど、146件で762万円。この平成19年度と平成22年度を対比しますと、金額では7割減少しております、件数では6割減少しておるということで、利子補給につきましては激減しておると、こういう結果であります。保証料につきましても、これは前年対比ですけれども、件数で25%、金額ベースでいくと30%ダウンしてるということであります。先ほど言いましたように、景気が悪い、悪いと言ってるだけでは、なかなか、ますます悪くなると。何か手の打ちどころがないのかなというぐあいな観点から、この金融利子補給制度と保証料、この辺はぜひとも維持拡大の方向で、景気を何とか立て直すというような方向が必要だと思っておりますけれども、この激減の状況と今後の考え方につきまして、町長にお尋ねをしたいなというぐあいに思います。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 確かに、こうしたことを打っていく中で、若干なりとも地域の経済活動の下支えになったというふうに思いますが、先ほど課長も申し上げましたように、今後の府、あるいは国等々の動向を見ながら、やはり決めていく必要があろうかなというふうに思っております。年々、やはりそれだけの経済活動が疲弊してきている一つのあらわれでもあるかと思っておりますので、今後につきましては、先ほど申し上げましたけれども、府や国の動向、また町内の動向を見ながら一つの方法を考えていきたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 谷口議員。

- 17番（谷口忠弘） 私は、以前も申し上げましたけれども、国の経済とこの丹後の経済というのは、イコールで結びつくかなというぐあいに常々思っております、こういった理由書の中に、よくリーマンショック以降の不況がどうのこうのと、こういうような理由づけで経済が非常に疲弊しとると、こういうような状況でよく言われるんですけども、果たして日本経済が立て直しても、この丹後地方の景気がよくなるかと、こういう非常にちょっと疑問符がつくところがありまして、やはり、この地域はこの地域だけの独自の経済対策を打たなければ経済の浮揚はないと、こうい

うように考えてるんですけども、特にこの地方で目立って、こういう状況になっておるといのは、商工観光課長が所管でありますけども、どうお考えになってるのか。この地方の経済、その辺のところをどう分析されておられるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。私が述べる以前に、皆さんもきっちり経済の状況をよくご存じかというふうに思いますけれども、やはり何回も機会あるごとに申し上げておりますが、やはりいわゆる基幹産業イコール地場産業が成り立っていないということでございます。何が言いたいかと申し上げますと、いわゆる地域経済を支えてきた織物業が、今非常にどん底に落ちているという状況の中で、そこを担っていく産業としての部分が停滞していることによりまして、ほかの経済にもお金が回っていけないという状況になってると思います。この件につきましては、総合計画の中にもありますように、地域経済にお金が回るような仕掛けをどうしていくかということが今後の課題でありますし、それにつきましては、今産業振興会議の中でも具体的な施策を練っていかうという状況の中で、先んじて一つの方向性として、条例の制定につきましても取り組んでいってる状況でございます。いわゆる私も何回も言ってますように、地場で活性化することによって基幹産業となすものということが一体化を図って行って、地域経済が活性化するものだというふうに思っております。なかなか新しい産業を導入するということにつきましては、今至難のわざであるということで、小さなきっかけづくりというものにつきましては、いろんな部分で目をみはることは必要かというふうに思いますけれども、なかなかそこに到達するには時間がかかるということで、今そこを、地場産業をどう活性化するかということにつきましては、切り捨てるんじゃなくて継続ということは非常に必要ではないかというふうに思っております。

議長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） 課長が申されるとおり、要するにお金が動かないということは産業が活発な状況ではないと。要するに地盤沈下の状態であるというぐあいに思っておりますし、先ほど言われたように、経済の活性化に向けてはちょっと時間がかかると。見捨てないで、継続して頑張れるような方向づけをしていきたいと、このようにおっしゃられたんですけども、それをお聞きしますと、これは私以前から申し上げてるように、利子補給ですね。これはやや後ろ向きの、資金の補給、利子補給という観点で思いがちでありますけども、決してそうではなくて設備投資に限定していると、この利子補給が。ここが私は一つの大きな問題であるというぐあいに思っております。その将来の投資に向けた設備投資資金の借入れは、これはもちろんであります。しかし、事業というのはどうしても時期的なところで資金がショートして、資金繰りがうまくいかないというケースが、これどうしても出てくるんですね。私会計室で、所管でありますけど、行政はどうなんですかとお聞きしたら、行政だって資金がひっばくするときがあると言われるんですね。今回は小口の借入れはなかったようですけども、預金があれば預金を崩せばいいんですけど、預金がないケースはどうしても運転資金の借入れが必要だと。これ行政だってあるんですよ、結局。資金がショートすることは、やはりこれは大事なことでして、何とか銀行にかけ込まなあかんということであります。その場合に利子補給を受けると非常にありがたいというケースが非常にあると思うんですけど。この辺の状況を、必要性、これはあると、私はこう確信してるんですけども、これは町長にお聞きしましょうかね。町長どうお考えですか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 確かにそうした面もあるかというふうに思いますけれども、なかなか先ほどおっしゃったように地域の活性化という中で、町もできるだけ支援をしていきたいというふうな形をとっておりますけれども、なかなかお金が動いていかないという現実がございます。その中で施設整備だけではなしに、資金繰りといいますか、そうしたのものにもということですが、やはりそれにはある程度の前向きなことがなければ、なかなか町としては難しいところがあるかというふうに思います。それらにつきましても、先ほど課長が申し上げましたように、やはり地元の皆さん方がどういう考え方をしておられるのか、またどういう制度を望んでおられるのか、そうしたものが今回具体的な形でビジョンを作成しておられますので、そうした中の検討をされましたことについて、やはり町も積極的にそうしたものが受け入れられるのであれば受け入れていきたいというふうには思っております。以上でございます。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） この利子補給に関しては、銀行に、各金融機関に預託金を積まれておまして、これは4年前か5年前ぐらいだったと思うんですけど、たしか4億円とか、そんな金額だったんですね。今、もう、どんどんどんどん減ってきてまして、8,600万円ですよ。それで3年になったらこれゼロになると。こういうぐあいに、今課長がおっしゃられましたけど。商工業者に対しての支援策が非常に気薄になってるというぐあいに思うんですね。要するに大きな金が予算から削られていってるわけですから。だから、私はこの利子補給制度、これはぜひ、決して後ろ向きの資金ではないんですから、ぜひ考えていただきたい。ちなみに、ちょっと調べました、私。各市町村。すると、どこもやってはるんですね。宮津市さんだけがやってないんですよ。調べましたら、京丹後市さんはやっておられますし、舞鶴市さんもやっておられる。綾部市さんもやっておられる。福知山市さんもやっておられると。宮津市さんはやっておられません。条件はありますよ。限定何%を超えたらその分だけとかいうようないろんな条件はありますけども、どこもやってるんですね。もちろん保証料の補助も、これは若干市によってないところもありますけども、利子補給の制度は、運転資金、設備資金、両方とも、先ほど言いました4市ではやっておられません。ぜひ、当町も検討すべきであると思うんですけども、これにつきましては、いろいろ財政上の問題もありますから、慎重にいろいろ考えていただいて与謝野町独自の条件整備を整えていただければいいかなと思うんですけども、ぜひ検討いただきたいというぐあいに思ってますけども、再度、先ほど、私手元にいろいろ各市のパンフレット持っておりますんで、見ていただければ結構かと思うんですけど。その辺含めて、再び町長のご見解を、ちょっとお願いしたいなと思うんですけど。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 後で課長に答弁させますけれども、預託金のことにつきましては、大変たくさん積んでたこともございました。しかし、その需要があるといいますか、年々そうしたものも減ってくる中で、やはり一定のこれだけであれば適切だろうという金額を積んでおるわけで、減らしていったという、そういうものではないということでございます。やはりそのことについて、毎年、たしか試算しながらやってるというふうに思いますけれども、出ていかないのがわかっていけるのを積んでおくという、そういうことではなしにということだというふうにご理解がいただき

たいと思います。中身につきまして、課長のほうから答弁させます。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） もう少し細かく申し上げますけれども、いわゆるきょうまでに旧町、そして新町において、不況対策におきましての町の制度融資をもって利子補給を行ってきております。あと3年ほどで完了ということになるわけですが、それに伴います預託金を積んでいるということもございますけれども、融資残にかかる預託金でございます。したがって、平成23年3月末で、大体与謝野町の中で町の制度融資で2億1,000万円ほどの融資残がございます。それに対して預託金を積んでいるということございまして、これが必然的に融資残がなくなっていけば、これを積まなくてもよくなるということでございます。本題に入ります。その融資制度の関係でございますが、今ご指摘のとおり、各市町、それぞれ方向性が違います。与謝野町で合併しました段階では、不況対策融資制度を設けまして取り組んでおりましたけれども、その後、いわゆる保証協会、そして金融機関、もちろん個人、そしてそれに町も制度融資にかかります、いわゆる不祥事が起きた場合、そういうときには責任共有制度というのが打ち出されまして、町も一定その負担をしなければならないということはここにも申し上げました。それによって、町は町独自の制度融資は設けないということで今日に至っております。その間、保証料補助につきましては、非常に負担が大きいということで、町がこの新しい施策として今日までとってきたものでございまして、冒頭にも申し上げましたように、その取り組みにつきましては非常に評価を得ているということでございます。本来の融資制度を町で再考するか、否かということになるかというふうに思いますけれども、合わせまして、その設備投資のみではなくて、運転資金にもということでございます。その部分をトータル的に考えますと、やはり町で制度融資を持たないと、なかなか京都府だけの制度融資ではそこまで、運転資金まではなかなか手が回らないんじゃないかなというふうに私も思いますし、その部分を、町の制度融資をもって取り組むかどうかということが、今後のキーポイントになるんじゃないかなというふうに思っています。それには、一定のそういう、町もリスクを負って、制度融資を設けていかなければならないということを皆さんに理解をいただいた上で、それを制定していかなければならないんじゃないかなというふうに考えております。その辺の理解をどういうふうに得るかということでございます。できる支援をしていきたいという気持ちを持っておりますけれども、そのリスクの分担の中に、やはり一番根本になりますリスクは、やはり申しわけありませんが、事業所が持っていただくということが基本になろうかと思えます。そこら辺を含めまして、トータル的に今後の融資制度のあり方につきましては、継続的に検討をしていきたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 谷口議員。

- 1 7 番（谷口忠弘） 私は、何も町の融資制度を復活せいと、こう言ってるわけでは何でもないんですね。町の融資制度がなくなった原因というのはよく存じておりますし、私はそれは妥当なものだというぐあいに判断しております。先ほど、これ福知山市ですけど、綾部市でも、京都府の制度融資にかかわる利子補給をやっているんですよ、現実。何も町の融資制度を復活しないと運転資金の利子補給はできないと、こういう考え方では、これはできませんよ。やっぱり京都府の制度融資の中でも、運転資金の貸し出しの要件というのは、制度があるはずですから、それに乗っかかれば何も問題ないわけで、町の融資制度を復活するなんてことは、私もそれは問題があると思

ますよ。だから、そこのところ十分研究していただいて、他市町を見ていただいて、また我が町の財政状況もかんがみて、どういうことができるのか、それを考えていただきたい。それと、僕は先ほど預託金の話しましたが、預託金は商工費の中の予算として組み入れられてる予算ですよ。だから商工費としての予算です。それはどんどんどんどん減少していつてる。借入残高が減少してるんで預託金も減少してるということは、よくよく考えてみたら、商工費全体の予算が減少してるって、こう見るのが妥当でありまして、それはおかしいと。もっと商工振興費にお金、予算を使うべきであると。従来どおり4億円も使わなくてもいいですけども、何らかの新しい施策を考えて、ぜひ商工業者のために貢献できるような施策を組んでいただいて、ひいては法人税の税収を上げると、こういうことを考えていただければいいんじゃないかなと思うんですけども、答弁がございましたら、ぜひお願いしたいと思います。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 京都府の制度融資にかかります利子補給のあり方につきましては、ご承知かとも思いますけれども、一昨年までその部分につきまして利子補給を行って来ました。時限立法ということで、財政当局との調整の中では、一たん線を引くということになっておりますので、その部分につきまして、新たに復活ということにつきましては、現在のところは考えておりませんけれども、今後その部分も含めて、議員さんの思いはお聞きしましたけれども、トータル的に京都府の制度融資にかかる利子補給につきましても当然一考することはやぶさかでないというふうに思っております。それから、商工費の額が年々減ってくるということにつきましては、今言いました要因としましては、利子補給の部分が減っていくということと、それから預託金が大きく減少するというところでございます。預託金につきましては、入りと出のバランスの関係もございまして、別といたしまして、利子補給にかかります予算の減分が、いかにうまく活用されて地域経済を活性化する施策に回せるかということにつきましては十分検討する必要があるというふうに思いますので、引き続き検討していきたいと思っております。

17番（谷口忠弘） はい。よろしくお願ひしたいと思います。

議長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。質疑ありませんか。

12番、多田議員。

12番（多田正成） それでは平成22年度の決算全般について、お尋ねをしたいと思います。

ことは、ことはというよりも平成22年度は、実質財源も大きく減少しておりますし、依存財源も大きく減少しております。その中で、町債、すなわち借金と公債費、すなわちその返済なんですけれども、このバランスが、せつかく16億円も返済予定を立てて返済をしていただいておりますが、実際には借金のほうが多く、ことしもなっております。平成20年度は返済もきちりできているんですが、平成21年度に光ファイバー網を大きく引いて、借金も大きくふえました。15億円ほどふえております。それにだんだんその設備も整って、これからだんだん設備をしなくていいという残りの分が、ちょうど平成22年度だったろうなというふうに思っております。大分町債も、平成21年度からいいますと減っておるんですが、その中で返済が毎年同じぐらいな返済で、実際には返済ができていない、起債のほうにふえているという状況であります。そこでお尋ねしたいんですが、その町債の、借金の17億4,300万円の中で、これは交付税算入といえますか、裏づけといえますか、その辺はどのくらいあるんでしょうか。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。決算参考資料の49ページをお開きをいただきたいと思
います。この中で、平成22年度の一般会計、特別会計、水道事業会計、地方債の発行一覧を掲
載しております。この表の一番下の枠の合計を見ていただきますと、17億4,300万円余り
が本年度、平成22年度の地方債発行額ということでございます。これを議員が、今数字でご指
摘をいただいたというふうに思っております。ここに起債の種類ごとの一覧を載せております。
この中で、大きなやつを見ますと、17億4,300万円のうち、まず合併特例債が8億
4,800万円でございます。これにつきましては、7割が交付税で返ってくるということでご
ざいます。それから、辺地対策事業債、7,470万円でございます。これにつきましては、
8割が交付税でバックされてくるということでございます。また、一番下の臨時財政対策債、
7億6,700万円余りにつきましては、これは全額交付税で、行く行く参入をされてくるとい
うことございまして、大きなものにつきましてはこのような状況になっておりまして、これを
トータルの押しなべて何%ということにはちょっと出しておりませんが、今の申し上げま
した形の中で見ていただきましたら、参考になろうかと思っております。

議長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） そうしますと、一番平均を出さんとちょっとわからんです。ここではちょっと平
均が出しにくいんですが、仮に70%、一番低い70%を見ましても、その12億3,000万
円ほどが裏づけがあるということですが、それでも、やはり返済のバランスが、もう少し
返済ができる実質でない、私は財政に影響するのではないかなというふうに、今後の財政に影
響するのではないかなというふうに思っています。考え方の問題だろうと思います。その収支と
本当のバランス、今回の平成21年度は、一時金も借入れがない経済状態をしていっておられ
ますし、先ほども今田議員や谷口議員が言っておられまして、非常にいろんな事業がされて、そ
ういったことはいいんですが、そこで、私は実際に返済ができる状態をどうしてつくっていく
のかということを考えないと、裏づけにごまかされて実質は減っていないという決算上の数字が出
ております。ただ裏づけがありますので、裏づけを引きますと若干返済はできていると思いた
すが、それでもその光ファイバーの敷設をする大きな事業までの、平成20年度からいいますと、大き
く差がついております。そういったあたりは、やっぱり経済に影響してくるだろうなというふう
に思っています。その辺をしっかりと、それはなぜそのことを言いますかといいますと、やはり、今
度も黒字を出していただいております。そして15億円からの特別会計への繰出し金があります。
そういったことをしますと、財政上は非常に、一般会計のほうは非常に余裕があるというのか、
そういった状況であります。しかし、一般会計ではなしに特別会計のほうは、依然として厳しい
状態が続いておりますし、簡易水道なんかは平成28年度に向けて統合させんなんために、そこ
の調整をするために多くの資金が出されておりますけれども、やはり特別会計は特別会計で、い
かに持ち出しを少なく、繰出し金を少なく会計状況を持ってもらうかという努力が必要で
はないかなと。一般会計が余るから持っていくといったようなことではいけないと思うんですが、
その辺は課長、どういうふうに判断をされているでしょうか。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。財政状況、今後のことも含めまして議員がご心配いただ

いております、いわゆるその返済がスムーズにやっつけられるのかという点でございますけれども、それを考えますときには、この平成22年度の決算の数字を見るだけではなくて、やはりこれまでの累積した借入金、その返済計画なり、それから今後の事業計画、これに基づくその起債の借り入れ計画、こういったものを総合的に考えてみる中で、それが今後の財政シミュレーション上、どうなってくるかという総合的なところでそれを判断していかなければならないというふうに思っております。そういう意味で、合併から5年が経過をいたしまして、これまで特例債を中心にたくさん事業をやってきました。またこれからも必要とする事業はたくさんございます。5年がたち、現時点で今後をもう少し分析をして計画をしてみる必要があるということから、現在各課に今後の事業計画を照会をかけております。それを集約しまして、これまでの累積した借入金、それから今後の借り入れ状況がどうなるのか、こういうことを一つのものにしていきまして、いわゆる今後の公債費がどのように推移していくのか、ここのところを一度つかんでみる、そういう時期に来ているのではないかというふうに思っております、議員ご指摘のように、今後この交付税が下がっていくという状況の中では、それと借り入れがスムーズに返済していけるのかどうかということのバランスをとる必要もございますので、今後の事業計画を見た中で、ある程度公債費を抑制する、そういったことも必要になってくるだろうというふうに思いますので、そのところを、もう一度シミュレーションしてみたいというふうに現在考えているところでございます。

議長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 一般会計のほうは、先ほども谷口議員のほうが言われましたけれども、この町の地域活性化が非常に低迷しているということで、当然それにも予算組がなされていない、雇用対策だとか、緊急対策事業といったような事業が、交付税算入の事業がいっぱいあるわけですが、その事業の内容にしましても、住宅改修以外は余り前に向かっていないなという気が、私はいたしております。ですから一般会計のほうとしてはあのものですが、なぜこの全体を見たときにこうなるのかなというふうに思いましたら、その特別会計が非常に繰出金が、私は多いように思います。その中で特別会計の監査委員さんの評価が出ておりますけど、すべて黒字になったという表現がしてあるんですが、多くの繰入金を入れて黒字になったというイメージと、全く採算がとれて黒字になったというイメージが、我々にとりますと大きく変わってきてまして、そこら辺の一般会計から特別会計へ繰り上げる、そのことが、各単体の特別会計の決算状況をもう少し見ていただかないと、繰入金が幾らでも要ると。そして一般財源のほうの景気回復や、本当に経済の回復、この町のまちづくり、そういったものにお金がほかせないといった状況が私は生まれていると。今後もそれが続くだろうというふうに思っております、そこら辺を考えたときに、特別会計のそれぞれの繰入金の算定、交付税算定は、例えば介護保険、簡易水道、いったあたりに、どういったあたりにその交付税算入がなされとるんでしょうか。それをわかりませんか。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） もう少しご質問の趣旨が、正直申し上げてわかりません。

特別会計への繰出し金、殊に簡易水道特別会計には、平成22年度におきましても、3月の予算でございましたように2億3,000万円を、多額の繰り入れをさせていただいております。これもやみくもにその繰り入れをするということではなくて、一般会計の財政状況を見た上で、

その上で簡易水道特別会計の平成28年度統合に向けた財政シミュレーションに近づいていけるように、その一環として、本年度は、平成22年度は2億3,000万円を繰り出しをさせていただいたということでございます。したがって、一般会計と特別会計との関係については、双方の財政状況を見た上で、また今後の特別会計の事業運営を見た上で判断をしていくということになるかというふうに、当然のことながら、そういうように思っております。

議 長（井田義之） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） 今課長は、その交付税算入が各特別会計にどのくらい充てられているという意味がわからんと言われましたけれども、例えば下水道なら幾ら、簡易水道なら幾らという算定が交付税として一般会計に入ってますね。それが、やはりきちっと特別会計に行くことによって特別会計は独立採算として会計のとれる、歳出のとれる状況が生まれてきて、どうしても赤字の出る大きな事業したとかいうときには一般会計から補てんしていくというような姿をつくり上げていかないと、そこが私は知りたいわけですし、全体像としては、今課長が言われるとおり、こっこの算入を見てこっちをほうり込むんだとかいうふうにしますけど、やはり独立採算した特別会計ですから、一本なら今課長の言われるとおり私も納得できるんですが、それぞれの課があって、特別会計がある中で、その考え方は私は理解できないというふうに、どういうふうに思われる。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） ちょっとおっしゃってる意味がわかりません。申しわけございません。

議 長（井田義之） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） わからないということですので、これ以上質問ができないわけですが。一般会計にそれぞれの交付税の算定があります。下水道なら幾らとか、簡易水道なら幾らとかいうものがあるんでしょうけれども、そこが私にわからんもんですから、それをきちっと繰り入れることによって特別会計は会計なりに、その独立採算できると。水道なんかはそうですけれども、特に言えることだろうと思うんですが、それは、今水道会計にも大きく繰り入れをしておられます。そのことがわかっただけなければ、また後で、この場で議論しとっても時間がたちますんで、あのもんですけど。

話をかえます。その話はまた課長と、後でさせていただきますし。この会計は、決算書は、5月末から5月末の決算に、この決算書はなっているんでしょうか。普通年度は4月から3月までですね。それが決算書として出てくるわけですが、この決算書は6月から5月までの決算書の上がってる数字になっているんでしょうか。出納閉鎖してから2カ月ありますね。そのことはわかるんですが、ここに記載されてるということは、その年度の記載がしてあるわけですから、そこが6月から5月までなのか、4月から3月までなのか、その数字をここで教えていただきたいんですけど。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えします。あくまで決算は、4月から3月までの1年間の決算状況を示しております。ただ、今議員も言われましたように、4月、5月は出納閉鎖期間がございますので、この期間に支払いを行うものと、それから起債のように入ってくるものとがございます。したがって、決算確定するのは5月31日ということになりますけれども、その事業執行については3月末までということですので、あくまで予算は4月から3月というふうにご理解をいただいた

らと思います。

議 長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） そうですと、私が見方がまだよくわからないのかもわかりませんが、参考資料の46ページの基金の現在高なんですけれども、これをちょっと、以前もちょっとわからなくて聞かせていただいたことがあるんですが、この決算書の記載の仕方が、6月から5月31日までの残高というのか、決算書になっているんですけど、今言われたのは4月から3月までだと。ちょっと私のこの全体の決算書を見せてもらった中の出てくる数字が違うんですが、そこはどのようなふう理解させてもらったらいいでしょうか。

議 長（井田義之） 浪江課長、こっちで答えようか。

飯澤会計室長補佐。

会計室長補佐（飯澤嘉代子） 多田議員のご質問にお答えしたいと思います。今決算資料のほうの46ページのところで、5月31日現在高というところでご質問はいただいておりますが、決算書のほうでは348ページ、349ページのところに、積立金として基金の部分が載せてございます。こちらの方を見ていただきますと、まず3月31日現在高というところが出してございまして、先ほど議員がおっしゃいましたように、4月1日から3月31日で会計年度としては終了いたしますが、その後予算の分につきましては2カ月間の出納整理期間がございまして、基金につきましては、予算ではなくて財産ということになっておりますので、あくまでも機宜としましては3月31日ということになります。ですが、先ほど浪江財政課長のほうからもありましたように、3月31日を終わりました後で入ってくる分、出ていく分整理することがございまして、その部分の積み立てですとか、それから取り崩しですとか、そういった部分を数字的に挙げまして、再掲としまして5月31日現在の基金をこの資料の46ページに挙げさせていただいております。ですので、あくまでも基金としましては3月31日で年度は終了するわけなんですけれども、残り2カ月間で予算のほうの平成22年度に対応した形の結果として、ここで再掲をさせていただいております。ちょっとお答えが上手にできませんので、申しわけありません。

議 長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） この財産の基金が違っているという意味ではありません。最終的な5月末の決算、去年の5月末、ことしの5月末できちっと数字が合うて、そこが違ってるという意味を私は申し上げてるのではない。この決算書を見た、決算書に出ている数字が参考資料に出てるんですが、それをちょっとわかりやすいとこだけちょっと調べてみたんです。それを見ると、4月1日から3月31日の期間に動いたお金ということになると、全く違うんですね。3月の終わりから、3月の出納閉鎖してから5月末で、今年度でいいますと4,443円というのが基金に積み上げております。それがここに記載されております。ふるさと中山間、ふるさと保全基金というのに4,443円記載されておりますが、決算書はそうではなしに、なるんですけれども、今3月31日までと言われると、5月31日から決算書と参考資料を見ますと、5月31日でふるさというんか、中山間のやつですね。7万5,126円となってまして、わかりやすいやつをちょっと取り上げとるんです、説明するために。それが3月31日の出納閉鎖までに、同じ金額がいかれとるんですね。決算書とこれとを見ると。そうすると、3月31日から5月31日までに4,443円が動いてることになるんですけれども、そうすると、これは来年度の予算書に出て

ということになれへんかなど。違ってるという意味ではなしに、決算書を見た記載の仕方が、出と入りとがちょっと違うなというふうに思うんですが、そこをどういうふうに理解させてもらったらいいかなど。ちょっと。

議 長（井田義之） 飯澤会計室長補佐。

会計室長補佐（飯澤嘉代子） 失礼いたします。私の説明もちょっと適切というか、上手でなかったんだと思いますけれども。まずわかっていたきやすいのは、どちらかといいますと、資料の方よりは決算書のほうではないかなと思います。決算書のほうで、まず決算年度末、3月31日というところで書かせていただいております。先ほども申しましたように、基金としましては、あくまでも年度末としましては出納整理期間のない3月31日なものですから、これは決算書に書かなくてはならない数字ということになっておりまして、3月31日現在の数字を書かせていただいております。4月1日からは、既に基金としましては平成23年度が始まっておるわけなんですけれども、実際には平成22年度が終わりました予算のほうの余剰金ですとか、いったものが5月31日をきりに出てくるものですから、そのところで積んでくることになります。ちょっと説明としてはわかりにくいんですが、その部分を備考の欄で説明をさせていただいております。基金として3月31日に終わりました時点では、この決算年度末に挙げさせていただいておる金額なんですけど、その後、例えば取り崩しですとか、余剰金の積み立てですとか、そういったものをまだ3月31日現在では執行されてなかったですけれども、平成22年度の予算のほうの決算を受けて生じてきた数字を、今からこれだけ5月末までに動いた分がありますよという数字の説明が備考欄にあります。この備考欄の数字を積んでいただいはじめて、資料のほうの5月末の数字になるわけです。あくまでも予算と財産である基金との、その押さえる時点の違いというところでした、それを半分無理やりに、予算に合わせた5月末の状態、その時点での基金を抑えて書かせていただいているというところで、出納整理期間のある、なしというところが、ちょっとこの表現の仕方の違いになってきているというふうに理解をしております。

議 長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 時間がありませんので。

議 長（井田義之） まとめてください。

1 2 番（多田正成） そうでしたら、今回のこの決算書の数字は、3月31日から、ことしならことしの3月31日から5月31日までの出納閉鎖の分で動いた分がこの記載されてあるということですね。そうなってくると、それだと意味がわかるんですが。そうすると、ちょっとついでに去年はどうなってるのかなと思って去年見ると、そこがそうになってないんですね。時間がないからまた後で教えていただきますが。そこら辺がちょっと理解しにくい決算書の数字になってるんですけども、去年の話をしてもしゃあないんですけども、ちょっと調べてみるとそうなおるんです。ですから、私はこの決算書は、どちらにしても年度から年度を動く数字がここへきちっと出てきて、それが出納閉鎖までにこう動きましたというのがこの参考資料のほうに出てこない、年度がわりのトータルは合ってるわけですから、そこがどうも、この決算書を見とってよくわからない。

議 長（井田義之） 多田議員、後は2回目なり、個人的にまた勉強会をしていただくとありがたいかなというふうに思います。

これもちまして、多田議員の質問を終わります。

昼食のため、午後1時30分まで休憩をいたします。

(休憩 午後12時02分)

(再開 午後 1時30分)

議長（井田義之） それでは休憩を閉じ、本会議を続行します。

平成22年度の決算認定についての質疑を行います。午前中の質疑の中で、今田議員からNHKのBS放送について、早いこと調べと、あしたの朝までにちゃんと調べという、すごい強い要望がありましたので、それに対して、即、森岡振興課長のほうで処理をしていただきましたので、森岡加悦地域振興課長の答弁をまず求めます。

森岡課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） すいません。貴重な時間を使わせていただきまして、ありがとうございます。お昼休み、京都放送局NHKの営業部のほうに、担当課のほうから電話をかけさせまして、BSアナログ放送がテレビで映らない状況の場合、今田議員さんのおっしゃったとおりのケースの場合には解約をさせていただくということでした。それで、直接に京都放送局の営業部のほうに電話をかけて、その旨おっしゃっていただければ、すぐに解約の書類を個人ごとに、直接に送らせていただくというふうな回答を得ました。また電話番号も聞いておりますので、お知らせをいたしますし、このことにつきましては、文字放送なり、ホームページなどで町全体に広報をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それではゆっくり言います。京都市内です。075-823の1521。もう一度言います。075-823-1521、NHK京都放送局の営業部の電話番号になっておりますので、よろしく願います。議長、失礼いたしました。

議長（井田義之） 続きまして、午前中の多田議員の質問の中で、基金の3月31日、5月31日という問題がありましたが、これにつきましても、調査の結果、一部修正がしたいという申し出がありますので、飯澤会計室長補佐の発言を求めます。

飯澤室長補佐。

会計室長補佐（飯澤嘉代子） 午前中に多田議員からご質問いただきました件につきましては、数字の誤りではございませんですが、あくまでも基金が3月31日、予算が5月31日というところで、抑えるところが違うところから、決算書を表現します上で非常にわかりにくい表現となっておりますことが原因であったと思われまます。来年度の決算書、それから参考資料をつくります上で、十分に考慮させていただきまして、わかりやすいものにする努力をお約束させていただきまして、答弁とさせていただきます。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） まことに申しわけございません。1点資料の修正をお願いしたいと思っております。午前中に見ておまして発見をいたしましたので、口頭ではございますが、資料の訂正をお願いいたします。決算参考資料をお開きいただきまして、30ページを見ていただきたいと思います。決算参考資料の30ページに、9、一般会計目的別、節別決算表を挙げております。この中で、上の表と下の表とはつながっているわけですが、上の表の12番、公債費のところ、2億2,235万3,000円が入っていると思っております。これが下の支出金と同額にな

っております。ここが公債費のこの数字が誤っております。正しくは、16億4,869万9,000円。16億4,869万9,000円でございます。この数字は、下の表の12番公債費を右にずっと行っていただきますと、償利割のところには1648699という数字が書いてございまして、これがここに挙がってくることとなりますので、この数字にご訂正をお願いいたします。なお、縦横の計につきましては間違っておりませんので、数字の入れかえのみお世話になりたいと思っております。

それから、午前中の多田議員からのご質問で、私の認識不足からご答弁をさせていただけなかったところがございますが、特別会計、殊に簡易水道特別会計を例にいたしまして、一般会計からの繰り出しの関係と、それから交付税に算入される簡水分の額、これとのことにつきまして多田議員のほうからご質問でございましたが、私が認識を不足しておりましたのでご答弁できませんでしたけれども、状況としましては、合併後それぞれの各年度の交付税の額のうち、簡易水道分として算入されている分は調べてみますと、年によって違いますけれども、1億から1億5,000万円程度の簡易水道特別会計にかかる交付税算入分が交付税の中に毎年含まれてきているという状況でございます。この中身は給水人口に対するものでありまして、それからその年度の、事業を行ったものに対する交付税算入が制度としてございますので、それらも全部足し合わせた数字で算出されてくるということでございますが、それとの繰り出しとの関係につきましては、必ずしもそれを超える繰り出しをさせていただいている状況ではございませんでした。平成18年の合併以後、ずっとそのような形で推移しております。いわば交付税は全体のものですので、ほかに使わせていただいたということですが、平成21年度からその交付税額を上回る額として繰り出しをさせていただいております。ただし平成21年度につきましては、経済対策の交付金を活用して水道事業を行っておりますので、その交付金が、一たん一般会計に入っておりますので、それを平成21年度は繰り出しとして繰り出したということによって、交付税算入額を上回る額の繰り出しをいたしておりましたので、これは例外的な年度であったかと思っております。それから平成22年度におきましては、先ほども申し上げましたが、今後の水道事業の統合に向けて、いわゆる一般会計から財政調整をさせていただくという部分で、水道事業の財政計画に伴って拠出をさせていただいたのが2億3,000万円と、平成22年度につきましては、いうことでございます。したがって、十分なお説明にはならなかったかもわかりませんが、経過を申し上げまして、私の認識不足をおわびして、ご答弁とさせていただきます。

議長（井田義之） それでは質疑に入ります。質疑ありませんか。

15番、勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは1回目の質問をさせていただきます。

まず、何人かの方から質問がありましたので、ちょっと逆に質問したいと思っておりますが、まず教育長さんにお尋ねをしたいと思っております。参考資料の174ページ、子ども自然体験事業ですね。毎年子供さん、孫さんや子供さんを派遣されたご父兄の方からは非常に評価をされておられる事業だというふうに思っておりますけれども、お世話をいただく方は大変なご苦労があるんじゃないかな、こういうふうに思っております。したがって平成22年度でも、相当数の方は、申し込まれたけどアウトという方もあったんじゃないかと思っておりますが、この辺の平成22年度の状況についてお伺いをします。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。確かに、この事業につきましては非常に好評を得ております。当初は対象を5、6年生にさせてもらってたわけですが、余りにも人数が多くて、そして抽選で参加をしてもらえない子供さんが多数出ましたので、翌年度から6年生だけに限定いたしまして、そして事業を継続させてもらっております。大体、本年度の場合10名程度の落選者、参加していただけなかった子供さんたちがいるところでございます。だんだん抽せんということが浸透したせいか、参加を申し込まれる人自身が少なく、ちょっとなってきたんじゃないかなと、そのようにも思っております。しかしながら、事業そのものは非常に好評を得ていると、そのように思っておりますし、子供たちにとっていい体験の活動だと、そのように思っております。以上です。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それぞれ子供さんにとりましては大変貴重な体験だということで、父兄の評価も高いと思っております。いろいろ関係者の方々の取り組みが大変と思いますけれども、今後も継続してお願いをしたいと思っております。

次に平成22年度の予算には挙がってこなかったわけですが、平成21年度の補正の中で挙がってきましたものに、いわゆる電子黒板の導入事業がございました。これは、学校ICTの環境整備ということで、全国の学校に国の予算でもって取り組みがされたと、こういうふうに思っておりますけれども、この平成22年度がいよいよこのスタートの年になると私は思っております。学校では、本町の場合、どのような使い方がされたか、あるいはどのような子供たちにとってプラスだったか、こういうふうに思われているか、このところお願いします。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。本町、全学校に電子黒板を入れていただきました。ある意味じゃ、時代の先端を行く電子黒板を入れてもらいました点につきましては、非常に感謝しているわけですが、しかし、その実態につきましては、推進課長のほうからお答えいたしますので、よろしくお願いします。

議長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。電子黒板、平成21年度導入をさせていただきました。各校1台ということで、なかなか複数の台数を購入はできなかったんですが、特に移動のほうになかなか難しいということで、主に1階中心に、特別教室に置いてるということでございます。ICTの関係で、平成22年度については指導員を採用しまして、学校に月2回配置をし、パソコン、それから電子黒板の教員に対するの補助を行っております。どんな授業をしてるかということでございます。特に社会科、それから理科、学校訪問を教育委員さん、毎年学校訪問をしていただいているんですが、特にその電子黒板の授業なんかも見せていただいております。教員全体にはまだ浸透はしておりませんが、徐々に活用していると。社会科、理科等の活用が主だということでございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） これ、非常に重量があると、私見せてもらったとき思っております。なかなかこれは、もう移動が困難だし、1階に置いてある。加悦中学校の場合も校長室に置いてあったよ

うな気がするんですが。これを全体の児童が使いこなしていくということは、なかなか難しいんじゃないかなということが1点と、それからもう1点は、いわゆるタッチパネル方式というのは、大体授業が5、6年のわけですが、これで2年ほどたったんですけど、このあたりの見方。それからもう一つは、この電子黒板というのが、その子たちが将来に、役に本当に立つもんなんかどうか。この辺のところについてのお考えはどうでしょうか。

議長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。確かに、電子黒板、いろんな問題が出てくると思います。ただ、西洋いうんですか、ヨーロッパでも、それから韓国のほうでも、ほとんどの教室で電子黒板を採用しておるという状況でございます。国の事業も、こうやって2年前から始まったところでございますし、いろんな問題もクリアして活用できるように進めたいというふうに思ってます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 平成22年度の決算書を見てみますと、このICT関係で、いわゆる支援員の派遣の決算が出ておるといふふうに思っておりますけれども、現場では支援員さんというのは、どのような使い方をされてるのかというのが1点と、それから、国ではこの電子黒板の利用の状況というのが非常に不透明だと。そういったこともございまして、あるいは、これは無駄遣いではないかということで、行政刷新会議の事業仕分けでは、これはこれで終わってしまったと、こういうふうに思っておるわけですが、そのときの文科大臣でありました川端さんのコメントは、これが役に立つかどうかは現場の教師が決めるんだと。したがって、ほかがどうこう言うよりも、ここが一番よく知ってるんだと、こういうお話がございましたが、現場では先生方の受けとめ方はどのような評価であったか。このことも含めてお願いします。

議長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。支援員の活用なんですが、先ほど申し上げましたように、各学校に、月2回、教員が指導するんですが、その補助に回っておりますし、教員自体の勉強会にも活用をさせていただいております。今後のあり方いうんですか、事業仕分けの関係もございました。確かに事業仕分けで問題があるということですが、これからの情報化社会で、電子黒板の活用、いろんな電子黒板も用途があると思うんで、それについては、今後研究もし、それから国の動向も含めて、指導方法の改善について進めていきたいというふうに思ってます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） ちょっと決算書でよう見つけなかったんですけども。この電子黒板終わりました、平成22年度の中途の補正があったと思うんですが、いわゆるユネスコ国内委員会の協力をいただいたということで、韓国の教職員の招聘という事業がございました。ことしの春だったというふうに聞いておりましたが、この辺の状況を、本町が一番はじめ、これに名乗りを上げたといえますか、あるいは選定をされた。ここの理由も含めてお願いをしたいと思います。

議長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。ユネスコの教職員交流でございます。この1月に、平成23年の1月に教職員約50名が与謝野町に参りまして、小、中、それから特別支援学校のほうを見学をされ、研修をされました。この8月には、今度は返礼ということで、教職員が3名と、職員1名、4名で韓国のほうに派遣をしております。来年、平成23年の1月に、再び教職員が

この与謝野町に見えるという予定でございます。どうして手を挙げたかということでございます。やはりいろんな地域いうんですか、国の教育情勢を学んで、我が町のあすを担う子供たちの教育に少しでもプラスになればということで手を挙げさせていただきました。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） これはそうしますと、先生方、教職員の交流にとどまるものなのか、あるいは将来的には学校間の交流にもっていく、そういうお考えがあるのか、その辺のことについてどうでしょうか。

議 長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。当然学校間の交流も、恐らく進むだろうということでございます。それから別件ですが、日英の交流プログラムも以前させていただきました。その日英の交流では、学校間でメールのやりとりだとか、それから手紙のやりとりだとか、いう形も、今、現在やっておりますし、今後、中学校、小学校、そうやって韓国の学校と交流が進むだろうというふうに考えております。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 一つ、私はどの国がどうということは申しませんが、十分幅広く取り組みが進んで、子供たちにとってプラスになると、こういう格好でお願いをしたいと思っております。

次に参考資料の180ページの、古墳公園の管理運営事業についてお尋ねをします。

かつて、ふるさと産品有限会社という会社が指定管理者となっておりまして、そして大変なお世話になっておたわけでございますが、完全に平成22年度は直営になったと、こういうふうに理解をしております。ここの状況を見てみますと、いろいろご努力をいただいて、中にいらっしゃる方が取り組んでいただいておりますが、特にこの平成22年度、直営に戻して大きく変わった点というのがありますか。

議 長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。平成22年度直営ということで、現在進んでおります。この180ページにも記載をしておりますように、勾玉づくり、あんぎん織、それから紙芝居ということで、アイデアを出しながら入園者増加について努力をさせていただいております。直接この管理運営とは関係ございませんが、今後指定管理の方向も、指定管理者としてゆだねる方向もいうことで、以前から議会のほうでもご返答させていただいておりますが、まだ地元としては固まっていないというような状況で聞いております。区長さんが中心に、こう、取りまとめをされてるようですが、今のところ、次にですか、組織化について今検討をされてるという状況でございます。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 今課長から答弁ありましたように、それぞれ中にいらっしゃる方、ご研究いただいて、ご努力いただいて、先日も草履づくりをしていらっしゃるところを見せていただいたわけですが、いろいろご研究いただいとるなと思っております。現在のこの入園者数を、各年度を見ておりまして、なかなか伸びるということは難しいわけですが、特にそういったプログラムの組み立て方を含めて、教育委員会が中の方々と協議をされてること、この辺のことについて、主にどんなことがございますか。

議長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。入園者、なかなか伸びないということでございます。以前は1万人を超した、というようなこともありました、年々減っている状況でございます。私のほうも定期的に古墳公園のほうにも出向きまして、いろんな話もさせてもらって、いろんな入園に向けての取り組みについて、担当も含めてやっておりますが、なかなか進まないというような状況でございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 先ほどの課長の話をお聞きしますと、その指定管理者にお願いする人を探してるんだけど、こういうお話がございました。地元でいろいろご検討いただいとるということなんですが、この直営にされたことで、ことしのこの決算を見てみますと、これは従来の60%に満たない金額で終わってるんですね、これが。費用というのは、この指定管理者制度につきましては、国が平成15年にこの制度を導入といいますか、制度化しました折に、三つのことが言われておったと思います。一つは、いわゆる官から民への行政の構造改革、規制緩和であると。それから第2には、住民へのサービスの向上と経費の節減の観点、こういうふうに言われておまして、三つ目には、それぞれ出資法人の経営の健全化と統廃合、そういったことが課題になっておりました。そういうふうに見てみますと、私は今回のこの平成22年度の決算に出ております463万3,000円というのは、従来の指定管理でお願いしとった時点よりも60%に満たないような金額で終わると。このことについては、一体教育委員会としてはどのような評価をされておりますか。

議長（井田義之） 土田課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。先ほども、他の議員さんからもございましたように、緊急雇用の制度を活用しておまして、その分の草刈り、それから賃金ですか、その分が入っておりますので、その6割という数字、ちょっとトータルは今出ませんが、今言いますと、歴史遺産活用事業ということで、150ページをお開きいただきますと、参考資料です。歴史遺産活用事業ということで、緊急雇用3名雇用ということで、これ6カ月分なんでございますが、230万4,000円と。それから、その一番上でございますが、自然公園ほか整備事業ということで、この中に草刈り等が含まれておりますので、それは若干落ちていくかもわかりませんが、そういうことで、緊急雇用でその分を補ったということでございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） その辺までは、私も十分見ておらなかったということで、それはおわびをしたいと思います。かなり、やっぱり私は直営のほうがこれでは、この数字は安くつくということをおぼわしているような気がしております。したがって、これは今後の中で、この指定管理者制度そのものについていろいろ検討する素材になるんじゃないかなと、こういうふうには思っております。

次に参考資料144ページ、農林課長にお尋ねをしたいと思っております。

明石地区のゾブ川につきましては、旧圃場整備で、いわゆる昭和29年ですか、30年ごろですか、50年以上が既に経過したということで、非常に水流が悪いということで、お願いを地域もされておる、私どももお願いをして、この平成22年度の第1工区が145.2メートル、第

2工区が301.9メートルということで、非常に進捗をしておりますけれども、全体の割合から見ますと、あと2年かかるのではないかなという気がするんですが、このような理解でよろしいでしょうか。

議 長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。ゾブ川の改修につきましては、予定では平成21年度から平成23年度までの3年間ということで予定をしております、昨年度は第2年目の、第1区工事と第2区工事をやらせていただいたということでございます。それで、本年度三つの工区をやる予定にしております、既に第1工区は入札を終えております。本年度中に、ゾブ川改修については完了するという予定になっております。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、ちょっと関連がございますので、総務課長にちょっとここでお尋ねします。

この課長さんよくご承知のように、美しく豊かな景観を守り育てる条例というのございましたね。このことは、これはまだ生きておると思っているんですが、いわゆるこの条例が定められた当初は、いわゆる明石川から見てこの大江山の景観に足りることが一つの、非常に意識されたところだと思っておったんですが、この景観形成につきまして、この条例はまだ現在も生きておると、こういう理解でよろしいでしょうか。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいと思います。確かに今おっしゃいましたように、この条例につきましては現在も生きております。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） そうしますと、この条例の第19条は、いわゆる公共工事についてもこのことを順守をするということか、あるいはこの計画に適合することが必要だというふうになっていると思ってるわけですが、私どもに、地元の方からいろいろ連絡をいただいたり、勉強させてもらったりしますと、どうもこの水路、非常に効果はあるということは認めながらも、この景観に対する配慮というのがされていないのではないかなと、こういう指摘を地元からいただいております。例えば農水省の、農業農村整備事業の環境との兼ね合い等を見ても、さあどうなかなということになろうかなと思っております。ただ事業時との関係がありますので、一概には言いにくいんですが、そのあたり、これが十分あるけど、そういうことが研究されて一々されとったかどうか、そのところお願いしたいと思います。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。確かに今おっしゃいましたように、農林水産省のほうでは、いわゆる水生生物の関係について一定配慮するというふうになっているというふうに思っております。それと今の景観との関係でございます。確かに今議員おっしゃいましたように、確かに今の、魚を住めるだとか、そういった環境を整備していこうと思っております、幅も広がりますし、当然この事業費も、それよりも上乗せが出てくるだろうというふうに思っております、その点について、今の私どものほうと水路の工法の関係で協議はしたことはございません。ただ、今申し上げましたように、そういったことの点について、できるだけ、いうたら

地域のほうの実情とも踏まえ、そのような工法をとっていただいたんだらうなというふうに思っております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 地元から聞いておりますのは、やはりもう少し水際の部分の構造に変化をもたせることが必要なんではないかな。例えば、このワンドをつくるとか、そういった意見があるんです。このことについてはどうでしょうか。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。確かに一定そういうふうなところも配慮するべきなかなど。いわゆる除草ブロックみたいなものをつくって、魚の住めるところをつくるんだというふうな工法だらうというふうに思っております。一定程度、そういうふうなことも必要なのかなというふうに思いますけれども、今のこのゾブ川の部分というのは、用水路、また排水路を兼用しとるというふうに思っております。確かに、いわゆる今のゾブ川の部分につきましては、A線からの水を上げとるというふうに思っております。農閑期になりますと、その水路自体に水がないというふうな状況もございまして、いわゆる、一定そういうふうな水生生物が住めるような環境にあるのかなというふうなことも出てくるのかなというふうに思っております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 地元とも十分調整をしていただいて、取り組んでいただいとるわけですが、地元のほうは、もうやっぱり伸ばしてほしいのは伸ばしてほしい。そうすると、そういう経費はできるだけ抑えんなん。こういう一つの課長のほうもジレンマがあると思いますけれども、一つそういったことで十分調整をしていただいて進めていただくということでお願いをしたいと思っております。

それでは、建設課長にもう1点お尋ねします。

決算書の251ページに都市公園整備事業、ここの報酬が計上をされております。これは私は、阿蘇シーサイドパークの設計審査委員会ではないかというふうに思ってるんですが、具体的には平成22年度、この委員会は何回ほど会議をもたれて、その後の進め方についてどういう討議がされておりますか。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。確かに今おっしゃいましたように、これは設計審査委員会の報酬でございます。平成22年度につきましては、この平成23年度で、いわゆる遊具の設置をしたいというふうなことを思っております。平成22年度につきましては、同じ都市公園にはございます、京丹後市の八丁浜のほうに行かせていただきまして、遊具のほうの現地の研修会を行っております。それ以降、帰ってまいりまして、私どものほうで案をつくらせていただいて、それを設計審査委員会のほうで見ていただくというふうなことをしておりますので、都合2回、審査委員会を開かさせていただいたというふうに記憶をしております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） そうしますと、私はこのシーサイドパーク、いろんなご意見が出ておりました。しかしながら、まだコンプリートされた計画はないと、こういうふうに思ってるんですが。これ

平成24年度で大体終わりになるのではないかと思うんですが、計画自体は大体は固まると、こういうことでよろしいのでしょうか。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。私も、今までから阿蘇シーサイドパークにつきましては、平成24年度に完了予定をしていますというふうなことを申し上げていました。ところが、今年度は、平成23年度につきましては、東北大震災の関係もございまして、いわゆる補助金が65%ぐらいしか来ておりません。これは今のこの都市公園以外の部分についても同様でございます。例えば道路事業の関係についてもそうでございます。今のところ、平成24年で終わりたいというふうには思っております。今の整備計画がコンプリートされたものかどうかというふうな点でございますけれども、最終的にもう一回設計審査委員会を開かさせていただこうというふうに思っております。この時点で、ある程度コンプリートしてきたものにしていきたいというふうに思っております。特に遊具の部分につきましても、もう少し、この種類がどうだとかいうふうなことを検討しなければならないというふうな宿題もございまして、それから、これは今の都市機能用地とのかかわりも出てくるのかなというふうに思っております。その部分で、いわゆる管理棟の関係についてでございますけれども、その部分の、どういうふうな有効活用していくかということによって面積が変わってきたりだとか、あるいはこの付随した施設が必要だとか、いうふうなことが出てくるのかなというふうに思っております。都市機能用地につきましても、一定程度こういったことでやっていきたいんだというふうなことで、設計審査委員会のほうにはその部分につきましては、中でもんでいただいとるというふうな状況でございまして、大体、今多目的広場というふうなことで固まりつつあるというふうに考えております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、建設課長、もう1点だけ質問して終わりますが、いわゆるこの阿蘇シーの関係のビーバイシーですね。といたしますか、費用対効果といたしますか、これが1回見直しがされて、事業費が下がりました、一定料。その後はこの額でおさまると、こういうことでいいのでしょうか。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。確かにビーバイシーの関係もございまして、約1億8,000万円程度を縮減をさせていただいたということでございます。当然この事業費の中で最終行っていきたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） これで1回目の質問を終わります。

議長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

14番、糸井議員。

14番（糸井満雄） それでは1回目の質問をさせていただきますが、冒頭議長から小さいことは余り言うなど、大所高所に立って次年度につながるような質問をせいというふうに言われましたんですけども、なかなか私そこまで頭が賢くありませんので、できませんかもわかりませんが、よろしくお願いをしたいなというふうに思います。また決算でも、監査の公表でも総括的には良好だと。特に指摘することはないというふうには評価されておりますので、私が申し上げるのは

余りないんですけども、少しだけ細かいことになるかもわかりませんが、質問をさせていただきたいと思います。

まずこの決算書を見せていただいたり、参考資料を見せていただくんですが、出てないんで、ちょっとお尋ねするんですが。実は平成22年度の予算の中でも、阿蘇海環境づくり事業というのが、私は事業として進められているだろうというふうに思っております。それは一つは、阿蘇海環境づくり協議会というのがあるというふうに思っております。これは企画財政課長にお尋ねするべきものかなというふうに思うんですが、これは前も、昨年度の9月、一般質問もさせていただいたんですけども、この辺の取り組み状況について、平成22年度はどのような取り組みがされたのかなというふうなことを、まず1点、お伺いしておきたいと思います。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えさせていただきます。ちょっと調整をさせていただきましてお答えをさせていただきたいと思います。ちょっと私、認識が不足しております、申しわけございませんが、ちょっと調整をさせていただく時間がちょうだいしたいと思います。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 答弁がいただけないので、この答弁を続けるわけに。

議 長（井田義之） ほかの質問入れますか。

1 4 番（糸井満雄） ほかの質問をちょっとさせてもらって、その間に調整してもらうのはしてもらおう。

議 長（井田義之） ほかの質問は入れたら、ほかに質問入っていただきたい。

1 4 番（糸井満雄） 非常に細かいことで非常に恐縮なんですけども、総務課長にお尋ねをしたいと思っております。この平成22年度の主要施策の成果調書の中にも、これにもあるわけなんですけども、これ94ページ。いわゆる町の花と木の普及事業がございますね。これでは4,000円、3,190円なんですけども。わずかな金が出ておるんですけども。まずこれ見ますと、ヒマワリのコンテストと、それから町の木の本3本だけが結局転入者に配布をされておるわけです。これすべて報償費で出ておるんですけども、この町の木、木を3本分も、これは報償費の中に入っておるのでしょうか。大変小さいことなんですけども、ちょっとお尋ねしておきたいと思っております。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） ご質問をいただきました。今報償費からの支出の仕方がどうかといったご質問だと思います。わが家のひまわり自慢コンテストの記念品ということで、コンテストの表彰といったことで、表彰というのは言葉が違いますけど、報償費から支出をさせていただいております。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 総務課長、記念品はいいんですよ、報償で。だけど、町の木との、ツバキの木が、これも報償費なんですかいって聞いとるんです。3本分が。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） これにつきましては、消耗品から支出するのが適正だというふうに思っております。

1 4 番（糸井満雄） 間違っということですか。この決算書が。

議 長（井田義之） それでは、ここで2時35分まで休憩します。今の糸井議員の2点、休憩中にしっかりと調整をして答弁を求めます。

(休憩 午後 2時20分)

(再開 午後 2時35分)

議長 (井田義之) 休憩を閉じ、本会議を再開し、平成22年度決算に対する認定の質疑を行います。先ほどの糸井議員に対する質問の答弁、阿蘇海の件と、町の花と木の件、2件続けて答弁をお願いいたします。

奥野総務課長。

総務課長 (奥野 稔) 大変申しわけございませんでした。先ほどのご答弁を申し上げたいと思います。ここには事業調書ということで、町の木3本を配布といったことに成果として挙げております。この3本につきましては、前年度までのストックを活用させていただきましたので、前年度は購入はいたしておりませんので、この事業費の4,000円と申しますのは、わが家のひまわり自慢コンテストの記念品として金額を挙げてるものでございます。

議長 (井田義之) 浪江企画財政課長。

企画財政課長 (浪江 学) 時間をとらせまして、まことに申しわけございませんでした。

議員ご指摘の、阿蘇海環境づくり協働会議というのがございます。この事務局は、京都府の振興局内にございます企画振興室のほう事務局を持っておりますので、私どもの決算参考資料に一つの事業として挙げさせていただいてはならないということでございます。ただし、協働会議との協議の上で、決算書の83ページをお開きいただきたいと思います。83ページは、81ページからの企画費、一般経費でございまして、この報償費の記念品等、83ページの一番上でございますが、記念品等といたしまして2万6,000円を決算に計上いたしております。これがこの阿蘇海環境づくり協働会議と連携した事業に伴う町の支出として挙げさせていただいたもので、これにつきましては、阿蘇海環境改善啓発ポスターのコンクールを小学生を対象に実施をいたしまして、小学生258名からそのポスターを出していただきまして、それをオータムフェスティバルの際に表彰し、展示をさせていただいているというものでございまして、その入賞者、22名に記念品として図書券を配布をさせていただいたというものでございます。そのほか、協働会議の活動としてはいろんな分野に及んでおりますけれども、他の団体とも協調されながら、浅水代かきの取り組み、あるいは阿蘇海の水質調査、あるいは天橋立のクリーン作戦、岩のカキ殻の回収して肥料にするとか、カキ殻対策、こういったものを取り組んでおられるというところでございます。なお平成23年度からは、住民環境課のほうにこの所管を移して、連携して、町としても推進をしていくという予定といたしております。以上でございます。

議長 (井田義之) 糸井議員。

- 14番 (糸井満雄) まず阿蘇海の関係について、今ご答弁いただきました。京都府が持っておるといふうなこの協議会なんです、今も言われましたように、いわゆる浅水代かきだとか、水質検査だとか、クリーン作戦だとか、いろいろな事業に取り組んでおると、こういうことなんです。この事業の内容についても、予算策定時には、水質、いわゆる検査や環境保全施策などの情報提供、並びに啓発に関する取り組みの実施ということで、これが実施をされておるわけですが、いま一つ与謝野町として、この阿蘇海への浄化についての取り組みの姿勢というのが、ちょっと私は薄いんじゃないかなと、こういうふうに思っておるわけです。阿蘇海の浄化については、これは我が一町だけのあれではいきませんし、宮津市とも協調体制をとらないかんと、いふうに

思っておりますし、あるいは野田川の、まず川の水質をよくしていくということが大事だろうというふうに思いますし、それにはやはり今言われました浅水代かきとか、下水の接続だとか、いろんな問題があると思いますけれども、やはりもう少し、これが住民環境課に移されるということなんですが、取り組みを強化されてもいいんじゃないかなと。一つは、天橋立の世界遺産の登録の活動がされてますよね。私はこれを、天橋立を世界遺産に登録する運動と合わせて、この浄化の問題は取り組むべきではないかなと。私は阿蘇海の浄化なくして、私は世界遺産の登録は、私はあり得ないと、私は、このように思っておるんですけれども、その辺の今後の取り組みについて、もう少し強化をするお考えはないでしょうか。それについてお尋ねしておきたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） なかなか町でということになりますと、非常に難しいかと思っておりますけれども、町で取り組んでおりますのは、先ほど言われましたように小学生の方たちに啓発ポスターを描いていただいて、それを阿蘇海に面しておりますこの庁舎の裏のほうに、ずっと皆さんの目に届くところにポスターを張らせていただいております。なかなか決め手というものはないかと思っておりますけれども、そのほかに天橋立を世界遺産にするそうした取り組み、また天橋立を守る会の皆さん方と年に何回か集まる中で、それぞれの取り組んでおられます事業について協力をしていくと、それも多くの方に呼びかけて協力をしていくと、そうした地道な取り組みが世界遺産につながる道につながっていくものだというふうに思っております。そうした他団体、あるいは他の自治体とも協力しながら、今後についても、町独自で考えられるものをやはりやっていく必要もあろうかなというふうに思っておりますが、今のところ、川を汚さない、海を汚さない、そうした取り組みの中で、農業の方たちにも協力してもらおう、また家庭から出るごみをきちっと分別をしたり、また汚い水を流さない、それから長年取り組んでこられました婦人会あたりの粉せつけん運動、それら町民の一人一人の意識がそういうものにつながっていくんだと思っておりますので、我々としては、啓発にもっともっと力を入れる必要があるかなというふうに思っております。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 今町長言われましたように、我々一人一人が、川を汚さない、水を汚さないという取り組みが私も大事じゃないかなというふうに思っております。前にも申し上げましたけれども、EM菌を使うとか、そういうことも私は大切ではないかなというふうに思っております。一町だけではこの問題は解決できない問題でありますし、大変難しい問題ではありますけれども、宮津市、あるいはほかの民間の団体でも、NPOでこの浄化について取り組んでおられる団体もありますので、そういった団体も含めまして互いに協力しながら、阿蘇海の浄化については一つ進めていっていただきたいなというふうに思っております。至近な例は、きれいな川になるというあれですけども、私どもの近くの川で、従来、前は非常に汚い水があって、汚いところにわく虫がいわゆる異常発生したことがありますけれども、今、近年非常にきれいな水の川になりました。今メダカやらエビが息をするようになりました。これは何かというと、やっぱり皆さんが下水に接続したり、川を汚さないというふうな意識が生まれてきたのかなというふうに思っております。そういうふうな事例もありますので、これは我々一人一人が川や海を汚さないように大切にすると、そういう運動も、一つ今後とも広めていただきたいなというふうに思っておりますので、こ

れはお願いになるかもわかりませんが、一つよろしく願いをしておきたいなというふうに思います。

それから町の花と木の関係ですけども、わかりました。ああいう書き方がしてありましたので、私は当然3本分は別の費用として出るんであるというふうに思いましたので、質問をさせていただきました。しかし、まだたった3人というのは、ちょっとさみしいなという感じがするわけですが。それと、町の花、木、花についてはヒマワリ15万本で大々的に宣伝も効果もあって、非常に今定着しつつあるんですけども、木はツバキの木なんですよね。これ、総務課長もいつもご存じ、私も前にも申し上げたと思うんですけど、国道176号線植えてあるんですけども、あそこが手入れが余り行き届いてないんですよ。私は、町の木ならもう少し手入れをしていただいてもいいのではないかなと。来年の3月には、今田議員の質問の中であったように、サミットに手を挙げられるんですわね、与謝野町は。だから、サミットに向けての、私は町の木としての普及活動はもっともっと積極的にすべきじゃないかなというふうに思います。ここに主要施策として挙げられておる割には、予算も決算も4,000円なんですよね。たった4,000円なんですよ。もう少し、例えばツバキ街道をこしらえるとか、遅まきながら、ツバキサミット、まだ4年か5年か後になるかもわかりません。そういうふうな取り組みもして、やはり普及活動も私はすべきではないかなと。今のこの活動では、町の花、木の普及事業としては主要施策としてはお粗末ではないかなというふうに私は思っておるんですが、町長いかがでしょう。もう少しこれに力入れて、私はサミットに向けての取り組みをすべきではないかなというふうに思うんですが。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） そうした盛り上がりといいますか、盛り上げていくことは必要かというふうに思っております。それからまた新しくこの与謝野町に家を建てられたり、入居された方に、そうしたツバキの苗木をプレゼントするというあたりも、もう少し積極的に進めていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。なかなか全町にということになりますと、非常に難しいかもわかりませんが、やはり少しでも多くの方が、まず町の木がツバキなんだという認識と、できるだけ一家に一本じゃないですけども、そうした形で植えていただくような手だてをやはり考えていく必要があるかなと思っております。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 全町的にいうと、大変難しい問題ですし、金もいることでございますので。ですけども、当面やはり街道筋のツバキは、総務課長、もう少し管理をしていただいたらいいんじゃないかなというふうに思いますけれども、総務課長、いかがお考えですか。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 糸井議員さんのご質問にお答えしたいと思います。私への確認ということだと思います。今おっしゃいますように、糸井議員さんのご質問にありました町の花、木、ツバキとヒマワリでございます。ヒマワリは15万本というイベントをやっております、大分広がってきているというふうに思っておりますけれども、ツバキにおかれましては、滝区におきまして千年ツバキの保存会の皆様を中心になりまして、ツバキまつりといったことでしていただいております。そういった中で、旧町ではございますけれども、国道176号のバイパス沿いにツバキを植え

ていただきました。そうした中で、管理につきましては、京都府だ、町だといったようなことがございますけども、あそこに草が、ツバミたいなのが巻きついてといったこともございまして、旧町のときも職員が取りに行ったような経過もあります。それから、地域の人にお世話になりまして取っていただいているというのが実情でございます。今ご指摘のとおり、それは糸井議員さんがおっしゃられるとおりでございます、特にツバキサミットなり、そういったもののイベントをしていく折には、やはり街道は多くの方が通られます。そうした中で管理の徹底というのは務めていかなければならないというふうに思っております。それともう1点、日ごろからの町の木、花の普及といった面でございます。我が家の記念すべき日にはツバキの木をお渡しして、一人でも多くの方が日常生活の中でツバキに親しんでいただくといった趣旨でやっておりますけども、こうしたことも、転入、転出、そういった届けのときは窓口でお知らせをいたしております。さらにそういったことも含めまして、またさらに違うアイデアも出しながら、今後もより、ちょっと普及に努めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） それでは、ちょっと今度は、建設課長にちょっとお尋ねをしたいと思います。

実は平成22年度予算の中で、橋梁の長寿命化いうんですか、修繕計画が出ておりましたね。たしか200万円の予算だったと思うんですけども。決算では202万3,000円の決算が打たれたというふうに思っております。これは国の交付金でやられる事業だったと思うんですけども、これのいわゆる長寿化計画の概要といいますか、調べられた結果と今後の方針がわかれば教えていただきたいと思っております。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいと思います。以前にも申し上げたかも知れませんが、この与謝野町内に2メートル以上の橋梁というのが154橋ございます。内訳といたしましては、橋の長さが15メートル以上の橋というのが35橋、それから2メートルから15メートル未満の橋が119橋ということで、合わせまして154橋の橋があるということでございます。平成22年度は、そのうちの15メートル以上の35橋梁と、それから15メートル未満のうちの9橋、合わせまして44橋の、いわゆる長寿命化計画につきましては橋梁の点検をさせていただきました。点検結果についてでございますけれども、本体部分につきましては、今すぐかけかえだとか、そういったものにつきましてはなかったということでございます。ことし、いわゆる残った部分の、15メートル未満の橋梁の部分につきまして点検を行っていききたいというふうに思っております。それができまして、調査が終わりますと、いわゆるすぐに直さなければならぬというふうな橋が出てまいりましたら、それにつきましては概算の事業費を出していききたいというふうに思っております。その事業費を元にいたしまして、今後の修繕計画を立てていくというふうにしております。さっきも言いましたように、平成22年度につきましては、本体部分についてもそういうふうな、今すぐかけかえをせんなんというふうな橋はなかったようでございます。ただ、例えば高欄の部分が腐食したとか、そういったものにつきましては、今後こら合いを見計らいまして、道路維持費だとか、そういった部分について予算をとっていききたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 糸井議員。

- 1 4 番（糸井満雄） そうすると、まだ残っておる橋については、今後また調査をされるということだろうと思うんですが、私なぜこんなこと申し上げるといいますと、最近各地で、いわゆる台風の関係もありますけれども、ゲリラ豪雨が起きているわけですね。大変大きな災害が各地で起こっているということで、橋の流されるケースがたくさん出ているわけなので、やはりそういった点で、転ばぬ先のつえではございませんけれども、その結果に基づいて早急な対策がとられるべきではないかなというふうに思いましたので質問をさせていただきました。当面は、今本体は大丈夫だと。当面補修する必要はないということでございますけれども、もしそういった補強が必要な場合につきましては、事業費については国の補助金ですべて賄うことができるのかどうか。その辺についての計画はどうなっているのか。ちょっとお尋ねをしておきたいと思います。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。今国の補助金がございます。この国の補助金をいたどうかと思いますと、橋梁の長寿命化計画をつくらなければならないというふうなことがございましたので、この与謝野町として橋梁の長寿命化計画を立てたわけでございます。国の補助の割合でございますけれども、たしか50%だったというふうに思っております。それから議員がご指摘されましたように、こないだの豪雨におきまして、石川の部分で橋梁が、いわゆる落橋まではいきませんでしたけれども、そういった被害を受けました。今現在災害復旧のほうでは、橋梁が落ちないと、橋梁災害には乗らないというふうなことを言われておきまして、いわゆる橋梁の長寿命化を使うか、それとは別に、いわゆる橋梁事業がないのかというふうな点につきましても、今現在課の中で調整を図っております。今ご指摘されましたように、大雨が降るとどうしても河積の足らない橋梁がございますので、そういった点については、今一度、そうやって勉強させていただいて、できるだけ補助がいただけるような、そういうふうな事業はないのかというふうな点も京都府のほうとも調整もしておりますし、今落橋しないと災害復旧にかからんというふうなこともございますので、その点につきましても、今後調整をしていきたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 糸井議員。

- 1 4 番（糸井満雄） わかりました。大変大事な防災上のことでございますので、対策に万全を、一つしていただきますようお願いを申し上げて、第1回の質問は、もうまだ2分はあるんですけども、ちょっと2分ではちょっと足りませんので、2回目の質問に回させていただきたいと思いません。第1回の質問はこれで終わらせていただきます。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

8 番、浪江議員。

- 8 番（浪江郁雄） それでは一般会計決算について、参考資料に基づいて質問をしたいと思います。糸井議員よりも、ちょっとさらに細くなるかもわかりませんが、よろしく願いいたします。

それではまずはじめに40ページでございますが、この決算を審査をする上で、やはりこの不納欠損の額というのは、一応しっかり内容を聞いておきたいなと思ひまして質問をさせていただきます。税務課長になると思いますけれども、町税の中で、町民税、また固定資産税、非常に多くの不納欠損が出ておきまして、この件については監査委員さんの意見書の中にも、税機構の移行

の件とかからめていろいろと説明がありますけども、いま一度、この不納欠損の額についての、どのように見ておられるのかと、それから内容を、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（井田義之） 植田税務課長。

税務課長（植田弘志） 浪江議員さんのご質問にお答えしたいというふうに思っております。参考資料の40ページ、不納欠損で、一般会計のところでごらんいただきたいというふうに思います。合計で不納欠損2,380万5,000円ということで、今回不納欠損させていただいております。その内訳でございますけれども、平成22年度から税機構のほうにも徴収のほう依頼しております。その中で、今回税機構の分と町のほうで独自にといいまししょうか、町で不納欠損しとる分といいまししょうか、二手がございます。それもございまして、町のほうで今回不納欠損をさせていただいておりますのが町税のほうでございまして、1,101万4,000円ということと、税機構のほうで1,279万1,000円ということで、合わせて先ほどの金額になるかというふうに思っております。これにつきましては、税機構のほうに送らせていただいて、当初は徴収ができるかといいまししょうか、5年の時効にたっていないということで送らせていただいた分でございますけれども、税機構のほうで調査されて、その1年間のうちで不納欠損に該当するというふうで連絡を受けて落とさせてもらうという部分でございます。特徴的な部分でございますけれども、今回法人の中で、4件法人が破産しまして、即時消滅というのがございます。それが884万3,000円ということで、非常に大きな額が入っております。これらも含まれまして、今回大きな不納欠損の額というふうになっておるということでございます。

議長（井田義之） 浪江議員。

8番（浪江郁雄） それからこの意見書の中に、やはり今後については税機構に送るまで、すなわち現年度分の徴収に一層努力されたいというふうにございまして、これまでもいろいろと特別徴収でありますとか、そういった対策をとられておりますけども、なかなかそれですべてが解決というわけにもいってませんし、言い方変えまして、今までのやり方では、ちょっとまだ物足りないとか、足りない部分があるんじゃないかと、いろんな事情があるにしても。そこで、やはり今後についての徴収に対しての取り組み、どういったことを考えておられるのか。今までと同じでは、私はちょっと足りないんじゃないかと思っておりますので、そのあたりを伺いたいと思いません。

議長（井田義之） 植田税務課長。

税務課長（植田弘志） 浪江議員さんの徴収に対する今後の取り組みということでご説明をさせていただきたいというふうに思います。確かにこれまでなかなか徴収できずにおって、滞納がたまってきておりました。これにつきましては、本来税金を納めていただけない場合につきましては、やはり滞納処分ということで、もっとも強いことになりますと差し押さえとか、そういうのが必要だというふうには思っておりますけれども、なかなか町の職員が顔見知りといいまししょうか、ご近所の方の差し押さえをするのは、なかなか抵抗があったというんではなかったかというふうに思っております。そういうのも含めて過去があったということと、それから合併以来、滞納特別徴収班というのをつくっております、一定程度成果を上げておったというふうにございと思っております。今回徴収のほうで、平成22年度から税機構のほうに一応本格的に移行するということになりました。特別徴収につきましては、税機構に徴収が移行するのに合わせまして実施はしてございませ

ん。これについては、それぞれの納税者といいたまいますか、滞納者の方で、役場のほうから行くのと税機構のほうから行くのというのはなかなか混乱を招くということもあわせて、税機構のほうで今基本的には徴収をお願いしとるというふうになっております。そんな中で、税機構のほうで徴収をしていただくことになるんですけども、基本的には、先ほど言いました、なかなかできなかった部分も含めて税機構のほうは対応をしていただくということと、今回徴収できない部分で不納欠損が多くなっておりますけれども、やはりその部分徴収猶予をかけるというか、徴収できない部分については落とさせていただく、徴収をする差し押さえ等もしっかりやっていくというふうな、強く出る部分と、払えない方でどうしようもない方が落とさせていただくというふうなことで取り組んでいきたいというふうに考えております。

議 長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） いろいろとケース・バイ・ケースがありますけれども、やはり払う能力があるけども払わない方も中にはあると思いますし、やはりこの徴収業務というのは、いうたら仕事ですね。役場の職員さんがやらなければだれがやるんだという話ですから、やっぱりそのあたりはしっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に資料の121ページになりますけれども、福祉課長にお伺いしたいと思います。これの中ほどにあります重度身体障害者移動支援事業でございます。これも事業区分、内容ですけども、タクシーチケット交付者数55名というのがございまして、55名の方が年間1万2,000円のタクシーチケットを受け取っておられると。そこで、この方々のタクシーチケットの使用状況、どれぐらい使われたのかとか、そのあたりは把握されてますか。お伺いしたいと思います。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） この資料を見ていただきますと、タクシーチケットについては55名の方がお使いになっておられます。これについては、1年間に1万2,000円のチケットをお渡しをして使っていただけるんですけども、そのうち、実際の1万2,000円のうち幾ら使われたかということにつきましては、ちょっと実態については調査しておりませんが、この34万2,000円を55名で割りますと、一人あたり使われた金額が出てきますので、ちょっと今すぐ言われて割り算はできませんけれども、それで計算しますと、大体利用率が出てくるのかなというように思っております。

議 長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） そこで、このタクシーチケットなんですけれども、例えば車いすに乗っておられる方が、その車いす専用のタクシーに乗っていく場合に、たしか以前私が聞いた範囲では、このあたりには1台しかない。それも事前予約が必要でございまして、事前に予約して行けるときはいいんですけども、それでこのチケットをいただくんで非常にありがたい制度なんですけども、例えば緊急にちょっと気分が悪くなったりとか、そういった場合に、なかなかそれ用のタクシーが呼べないというか、使えない。せっかくのある制度が使えないという形がございまして、何が言いたいか言いましたら、単刀直入にいきますと、社協さんのほうでやっておられる車ですね、車いすが乗れる。ああいったものに、これがもし使えたらありがたいなという意見を聞いております。せっかくこういういい制度があるんで、なかなか、できたら使える方向で検討していただきたいと思うわけです。このあたりについて見解を伺いたいと思います。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） ただいまのご質問です。そういった車いすが乗るようなものを、社協さんの移送サービスの中で使えたらというようなことがございますけれども、これは社協さんのほうに事業を委託しておりまして、病院のみということになっております。こういった方法についても、今後は検討していったり、また町だけではこれできませんので、社協のほうとも連携をとりながらやっていきたいというように思います。ただ本当に急に急病の場合については、この移送サービスの対象、運転手さん等についても対応方法がかなり困難ということがございますので、本当に急な場合については、救急車のほうで行ってもらえたらなというように思います。軽度の方については、今後社協さんのほうとも連携をとりながら、利用できる方法等がないかどうかというんは探していきたいというように思います。それから先ほどなんですが、事業費が34万2,000円を55名で割りますと6,200円程度ということになっておりまして、実際交付させていただいております金額からいいますと、半分程度の利用になってるという状況でございます。

議長（井田義之） 浪江議員。

8番（浪江郁雄） 非常にこれすばらしい制度だと思いますし、こういった使用の範囲が少しでも拡大できればありがたいなと思いますので、このあたり、また検討していただきたいというふうに思います。

続きまして126ページでございます。これも7,000円の事業費で、福祉電話設置事業でございますが、これも事業費7,000円ですが、これ設置者1名と書いてありまして、ただし撤去されて年度末はなしということで、今現在はないのかなというふうに思っております。そこで、この1名という利用が、少ないほうがいいのか、いいんでしょうですけど、利用が少ないと。そこで、このまず人数、推移といいますか、過去にはもう少し何名かあったように思っております、このあたりを伺いたいと思います。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） この制度につきましては、ひとり暮らしの高齢者、または在宅の重度身体障害者の方に対しましてこの電話を設置していただいて、そしてその電話料の一部を持たせていただくという制度でございます。これは基本的に町民税非課税世帯等々というのが、若干この縛りというのがございまして、今議員ご案内いただきましたように、過去には、合併当時については3名程度だったかなというように思いますけれども、昨年あたりから1名程度ということで、そういった方もだんだん、実際これは福祉電話といいますのは、電話を今まで持っておられなかった方に対する提供ということでございますので、今ほとんどのおうちが、こういった心配なお家についてはもう電話がついておりますし、また緊急発進の装置もかなり多くの方が使っていただいております。そういったことで、この福祉電話設置の対象人数についてはだんだん減ってるという状況で、平成22年度中に入院をされたということで、お一人利用いただいておりますけれども、現在ではなしという状況で、このように変わってきております。

議長（井田義之） 浪江議員。

8番（浪江郁雄） そこで、この福祉電話につきましては、私も少しちょっと相談を受けておりまして、以前この話をさせてもらったんです。ところが、これ補助がしていただけるんですけども、これ

後からお金が、制度上そう、仕方ないのはわかってるんですけども、一たん自分で払ってから後で町で返ってくるというふうな制度だと思ひまして、この点でちょっとちゅうちょされたいですか、そこがなかなか、お金、金額的にもちょっと厳しい形で。いずれにしても、そのあたりが立てかえなければならぬというあたりを、例えば基本料とか決まった金額なんかは、ある程度先にといいですか、いうことは可能なかどうか。期間ともありますのでなかなか難しいかもわかりませんが、こういった意見がございまして、このあたり、ちょっとお伺いしたいと思います。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 今、そういったことで、一たん立てかえていただいて後から償還というようなことになっております。これについても、今までからそういったことでお世話になっておりますので。けれども、実際、今おっしゃっていただきましたように、そういった一時立てかえ分といいましようか、そういった費用が発生しますので、そのあたりクリアできる方法を考えていきたいとは思ひますけれども、そのあたり、ちょっと実際NTTさん等々との連携もありますので、そのあたりは、ちょっと研究させていただきたいというように思ひます。

議 長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） それでは隣のページでございまして、127ページの放課後児童健全育成事業でございまして。この中に内容としまして、開所日数でありますとか、児童数とか、細かく、あと開設時間でありますとか載っております。この中で特に今回お伺いしたいのは、三河内の学童クラブが、児童数3名というふうになっておりまして、このあたり、ちょっと非常に、4年生までなんで少ないのかなと思ひております。このあたり、ちょっと状況がもしわかりましたら、過去の状況とかわかりましたら、あと何名で見ておられるのとか、このあたりをお伺いしたいと思います。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） この三河内の学童です。ここへ書いてございますように、3名の利用ということがございます。ご指摘のとおり、大変少ない人数になっております。したがって、社会福祉協議会にこの事業を委託しておりますけれども、そういった3名で、職員体制もお二人程度必要になってきますので、現在では岩屋学童と三河内学童と一緒に三河内地区で実施をしております。そういったことで、この送迎体制もとってもらわんなので、そういったことも含めて、社会福祉協議会のほうに、今言いましたように、岩屋と三河内と一緒に三河内でやっていると状況でございまして。

議 長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） そこで、ちょっと決算からずれるかもわかんないんですけども、本議会の一般質問の中で、多田議員のほうから三河内幼稚園の件がございまして、答弁の中で教育長のほうから2時以降ですね、幼稚園児の2時以降、学童のほうと検討されているといったような答弁だったと思ひますけれども、そろそろ募集といいですか、そういった時期も始まりますし、親御さんなんかは、これは非常に大きな問題でございまして、どこを選択するかによっては、このあたり、今の状況がもし変わってなくても、もしありましたらお伺いしたいと思います。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。議員ご指摘のように、一般質問のとき多田議員のご質問にお

答えさせてもらったんですけど、ようわからなんだと言われておりますので、改めて答弁させていただきます。三河内地区の皆様方から二つの要望がございました。一つは3歳児の受け入れがございました。それと延長保育の問題でございます。それらにつきまして、3歳児保育につきましては、非常に体制を整えるのが難しいということ。それから岩滝のほうでも同じような要望があるということで、とりあえず、今回はその3歳児につきましては見送らざるを得ないということを答弁させていただきました。次に延長保育でございますけれど、幼稚園内でその延長保育をする場合、府内の公立の幼稚園のほう見ていったわけですが、非常に少のうございます。それからそれにつきましても、運営上非常に時間等がタイトになり、苦しいと。当然延長保育になりますので、その延長保育を担当してもらふ職員を入れなければならないわけですが、その職員と正規の職員、教諭との引き継ぎの時間の問題、そうしたものが一つの隘路になってるということ。それからもう一つは、保育所のほうですね、保育園。それらの保育料との問題でございます。その調整が非常に難しいと。逆のいい方をしますと、幼稚園のほうは非常に高い延長保育料をもらわないと、保育所の保育料に見合わないという非常に苦しい問題があるわけでございます。それらのことを勘案いたしまして、ちょっと幼稚園内での延長保育ということにつきましては、これも非常に実現するには難しい、ハードルが高いということをお答えさせていただきました。そのかわり、結局幼稚園の問題につきましては、保育時間が2時までという、こういうことになっていきますので、2時以降の問題ですね。それを解決することがまず先決ということで、ただいま社会福祉協議会のほうとその学童保育とともに、一緒じゃないわけですが、のほうで幼稚園児の預かりをお願いするよう、ただいま折衝中でございます。そのような改善をいたしまして、来年度の園児募集にはあたりたいと、そのように思っております。以上です。

議長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） ちょっとずれますけど1点だけ。私もこの問題につきましては、以前から、やっぱり学童がいいのかなと思っておりまして、岩滝の児童館に行ければそれは一番いいんですけども。その往復の時間ができるぐらいだったら家で面倒見えますから、なかなかそれが難しいと。ただいま折衝中ございまして、できたらいい方向に行ってほしいなと思うわけですが、なるべく早いこと決めていただかないと、やはり子供の入れる場所を決まって、大げさに言いますと、ちょっと人生設計にもかかわってくるようなことになってきますから、このあたりできるだけ早急に、いい方向でお願いしたいなというふうに思っております。

次に移りますけども。教育関係でございます。172ページでございます。の一番下のほうの、京都未来ネット接続環境整備事業。これたしか、僕の記憶では、何かセキュリティーの関係だったように記憶してはるんですけども。この内容を見ますと環境整備を行うというふうになっておりまして、そういったシステムがもう完成して稼働しているのかなと思っております。このあたり、今の状況と内容とお伺いしたいと思います。

議長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。172ページの京都未来ネット接続環境整備事業でございます。光ファイバーを接続の機会を合わせて、京都未来ネット、京都府教育委員会が取り持っております未来ネットの関係です。この環境に接続をしようということございまして、未整備分、野田川、加悦についての各学校のシステムを整備したという事業でございます。

内容というのは、接続だけなんで、結局京都府教育委員会がサーバーを持っておりまして、その部分を通じて環境整備を行ったということで、内容的にはそのセキュリティーとか、セキュリティーも当然京都府教育委員会のほうが管理をしておるんですが、その環境整備いうんですか、事業の配線を行ったということでございます。

議 長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） ちょっと私も勘違いしとったみたいで。そうしましたら、そういうネットワークにつなげたというふうに理解したんですけども、それをつなげて何か利用するわけですね。恐らくデータベースか何かを利用するのかなと思うわけですけど、そういった実績、どういったことをこの未来ネットにつなげてされているのか。例えばまたセキュリティー、僕は最初セキュリティーのほうだと思っておりまして、例えば不正アクセスが何ぼブロックしたとか、サイバー攻撃とか、そういうのがどんだけあったとかいうのが、数が聞きたいな思ったわけですけども、そういう。じゃあこれを使ってどういったことをされたのか、内容についてお伺いしたいと思います。

議 長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。今議員言われましたように、主にはセキュリティーの関係でございます。今までは一般のプロバイダで接続しとったんですが、この未来ネットによっていろんなそのセキュリティーが構築をされます。だから、いろんな不正アクセスとか部分が、この未来ネットによって、網いうんですか、かけられて、不正な部分がカットされるということで、これによってこの事業をするということではございません。

議 長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） ちょっとわからんのですけれども。ということは、ではこれによって、先ほども言いましたけども、どういった町として結果があったのかという。この事業費119万3,000円ですか。一般財源で。全体的には236万2,000円ですけども、これを使って、この接続してセキュリティーの面。ではセキュリティーの面でどういった恩恵いうたら変ですけども、どういったことがあったのかとかいう、そういう内容、成果といいますか、は把握されていますでしょうか。

議 長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。この何件こうあったとかいうのは、把握はしておりません。

ただいま、先ほど言いましたように、それぞれ学校によってプロバイダと契約すると。年間何万とかいう形になっておりますが、その部分は、その事業費については要らなくなるということでございます。

議 長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） それでは182ページの図書館管理運営事業ですね。この中でお伺いしたいと思いますけども、この中で、本の種類が、ずっと各分館ごとに書いてありまして、合計で10万1,287冊。また利用状況も細かく載っております。そこで、私も以前一般質問をさせていただきまして、電子図書館のことで、その中で本の破損でありますとか、あと本が行方不明になったでありますとか、こういった数がお伺いしたかったわけですが、こういった合計の冊数が把握してありますから、やっぱり年間でどれくらいの本が、例えば返ってこないことがあったり、ま

た傷んでいたという、そういった数なんか、また数が大体およそ何ぼぐらいになるんかとか、こういったあたりを把握されておりますでしょうか。伺いたいと思います。

議長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。破損とか、なくなったというんですか、部分については、毎年報告はもらっております。今資料等が、今持ち合わせておりませんので、また後ほど回答させていただきますと思います。何冊かは、いつもそういうふうな状態はあります。

議長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） そのあたり、ちょっと金額の面とかがお聞きして次に質問したかったわけですが、今ちょっとわからないということなんで、そしたら最後に、ちょっと時間がもう1点だけありますのでお伺いしたいと思います。これは保健課かな。129ページでございまして、子供手当支給業務でございまして。これもいろいろと、国のほうではすったもんだございまして、2万6,000円が1万3,000円になったり、最初全部国が払う言うったんが町も負担せんなんようになり、一般財源で約4,200万円ぐらい町の負担がございまして。そこで、今現在国のほうでも子供手当がどうなるかちょっとわからない状況なんですけども、これが、例えば児童手当に戻るとかいろいろ言われておりますけども、児童手当よりも支給の対象でありますとか、金額が上がっているわけです。このままの状態でも、もし昔の状態に戻りますと町の負担がかなりふえるのではないかなというふうなことを懸念されてございまして、こういったあたり、もし情報が何かございましてお伺いしたいと思います。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） この子供手当につきましては、つなぎ法案ということによりまして9月末というのは決まっております。その後いろんなことが協議されてございまして、金額が3歳児未満でありましたら1万5,000円とか、それを超えたら1万円とか、このようなことになってございまして、最終的にまだまだ、もうすぐ目の前に見えてるんですが、こうなりましたという報告がございません。また保育料の天引き問題とか、給食費の天引きとか、いろんなことを含んだ内容になっておりますけれども、最終的にはまだ決定してないのが現状でございまして。そういったことで、町の負担がふえてくるんじゃないかなというふうなご心配をいただいておりますけれども、この子供手当ができたときにもちょっと心配していたんですけども、大体子供手当が変わると、すべて国の負担でお世話になるかなというふうに思っておりましたけれども、児童手当負担相当分については、現在も町が持っております。そういったことを、ずっと流れを考えてみますと、この制度がどのように変わっていくかもまだはっきりとはしてございませんけれども、大体町の負担については今までと変わらない金額で、特別負担はふえないような方法になってるんじゃないかなというふうに思っておりますし、また町の負担がふえるようであれば、これは当然国等に対しまして、こういった負担の増にならない制度等については見直しをしていただくような要望は、きちっとしていかなければならない。このように思っております。

8 番（浪江郁雄） 終わります。

議長（井田義之） お諮りいたします。議案第97号、平成22年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定については、本日はこの程度にとどめたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（井田義之） ご異議なしと認め、よって議案第97号、平成22年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定については、本日はこの程度にとどめます。

暫時休憩します。資料を配付しますので、そのままお待ちください。

（休憩 午後 3時36分）

（再開 午後 3時38分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、本会議を再開します。お座りください。

それでは、ここで改めて、3時55分まで休憩をいたします。

（休憩 午後 3時38分）

（再開 午後 3時55分）

議 長（井田義之） それでは、休憩を閉じ、本会議を再開いたします。

9月1日、太田町長から提出された議案第83号、与謝野町火葬場条例の一部改正についてを撤回したいとの申し出があります。

お諮りいたします。議案第83号、与謝野町火葬場条例の一部改正について撤回の件を日程に追加し、日程第1として議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（井田義之） ご異議なしと認めます。

よって、議案第83号、与謝野町火葬場条例の一部改正について撤回の件を日程に追加し、追加日程第1として議題にします。

撤回理由の説明を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 平成23年9月1日付で提出しました、議案第83号、与謝野町火葬場条例の一部改正について、事件の撤回をお願いすることといたしましたので、その理由のご説明を申し上げます。今回の条例改正案は大きく分けまして、火葬場の管理運営を指定管理者に行わせることができるよう、関係規定の整備を行いますとともに、火葬場の利用料金のうち、町外に住所を有する場合の火葬料金の改正をお願いするものでございました。このうち、火葬場業務の指定管理者制度の導入につきましては、現在のところ検討を始めたばかりで、現在の経営状況や住民サービスが改善するのであれば導入したいというふうに思っておりましたが、現時点で火葬場の管理運営を指定管理者に行わせることは時期尚早との判断から、撤回するものでございます。よろしくご許可いただきますよう、お願い申し上げます。

議 長（井田義之） 本案については、質疑及び討論を省略し、採決を行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（井田義之） ご異議なしと認め、議案第83号、与謝野町火葬場条例の一部改正について撤回の件について採決を行います。

お諮りいたします。議案第83号、与謝野町火葬場条例の一部改正について撤回の件を許可することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（井田義之） ご異議なしと認めます。よって追加日程第1 議案第83号、与謝野町火葬場条

例の一部改正について撤回の件を許可することに決定しました。

資料配付のため、暫時休憩いたします。

(休憩 午後 3時58分)

(再開 午後 4時00分)

議長 (井田義之) 休憩を閉じ、本会議を再開します。

ただいま町長から議案第112号、与謝野町火葬場条例の一部改正についての議案が提出されました。

お諮りいたします。議案第112号、与謝野町火葬場条例の一部改正についてを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第112号、与謝野町火葬場条例の一部改正についてを日程に追加し、日程第1として議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長 (太田貴美) 議案第112号、与謝野町火葬場条例の一部改正について、提案理由のご説明を申し上げます。今回の改正は、火葬場の利用料金のうち、町外に住所を有する場合の火葬料金の改正をお願いするものでございます。火葬場の利用料金につきましては、現行の規定では、死亡者の死亡時の住所を設けており、住所が当町の場合でお亡くなりになった方が満6歳以上の場合は1万3,000円。6歳未満は6,500円。胎盤、その他生体分離死体などが5,000円としており、住所が当町以外の場合ですと、それぞれ当町の場合の2倍の額としております。一方火葬にかかる経費について、議案資料2ページの1件当たりの火葬経費の状況をごらんいただきますと、この表の下から4行目の、1件当たりの経費の一番右の欄の5カ年平均の額にもありますように、人件費や維持修繕にかかる費用の総額を火葬の全件数で割った数値ということで、1件当たり5万681円の経費がかかっております。そこで、町内に住所を置く方は据え置き、町外に住所を置かれる方の火葬料金については、実費相当額として、満6歳以上は5万円、6歳未満はその半額の2万5,000円、胎盤、その他生体分離死体などは現行額の2倍相当額として2万円と、それぞれ値上げをお願いしようとするものでございます。なお死亡者が老人福祉施設等への入所、就学のために他市町へ住所を移動している場合は、本町の住所とみなす取り扱いについては現行どおりとしております。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長 (井田義之) 本案については、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (井田義之) ご異議なしと認めます。

本日はこれにて延会することに決定しました。この続きは9月27日、午前9時30分から会議しますので、ご参集下さい。

なお、申し添えておきます。先ほどの112号の提案につきましては、平成22年度決算終了

後審議をしたいと思いますので、お含みおき願います。

(延会 午後 4時04分)